

| 平成28年第3回基山町議会（定例会）会議録（第2日） | | | | | | |
|--------------------------------------------------------|-----------|----------------|----------|---------------|------|--------------|
| 招集年月日 | 平成28年9月2日 | | | | | |
| 招集の場所 | 基山町議会議場 | | | | | |
| 開閉会日時 | 開会 | 平成28年9月5日 | 9時30分 | 議長 | 鳥飼勝美 | |
| 及び宣告 | 散会 | 平成28年9月5日 | 16時44分 | 議長 | 鳥飼勝美 | |
| 応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名 | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 |
| | 1番 | 松石健児 | 出 | 8番 | 河野保久 | 出 |
| | 2番 | 大久保由美子 | 出 | 9番 | 重松一徳 | 出 |
| | 3番 | 末次明 | 出 | 10番 | 大山勝代 | 出 |
| | 4番 | 栗野久明 | 出 | 11番 | 品川義則 | 出 |
| | 5番 | 久保山義明 | 出 | 12番 | 松石信男 | 出 |
| | 6番 | 牧菌綾子 | 出 | 13番 | 鳥飼勝美 | 出 |
| | 7番 | 木村照夫 | 出 | | | |
| 会議録署名議員 | | 3番 | 末次明 | 4番 | 栗野久明 | |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名 | | （事務局長） 鶴田勝美 | | （係長） 久保山晃治 | | （書記） 高木英斗 |
| 地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名 | 町長 | 松田一也 | こども課長 | 鶴田しのぶ | | |
| | 副町長 | 酒井英良 | 産業振興課長 | 土田竜一 | | |
| | 教育長 | 大串和人 | まちづくり課長 | 阿部一博 | | |
| | 総務企画課長 | 熊本弘樹 | 建設課長 | 古賀浩 | | |
| | 財政課長 | 城本好昭 | 会計管理者 | 木村司 | | |
| | 税務課長 | 平野裕志 | 教育学習課長 | 内山十郎 | | |
| | 住民生活課長 | 安永宏之 | こども課保育園長 | 高木久幸 | | |
| | 健康福祉課長 | 中牟田文明 | まちづくり課参事 | 毛利博司 | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | | | |

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 大 山 勝 代
 - (1) 子どもの貧困問題と子育て支援策について
 - (2) 教職員の多忙化解消について

2. 牧 菌 綾 子
 - (1) 住まいるプロジェクト事業について
 - (2) 基山町の子育て支援施策の取り組みについて

3. 重 松 一 徳
 - (1) 財政状況と今後の事業展開について
 - (2) 鳥栖市・小郡市・基山町の共同提案「国家戦略特区」について
 - (3) 自転車を活用したまちづくりについて

4. 河 野 保 久
 - (1) 教育行政の現状と課題は
 - (2) 環境基本条例の制定へむけて

5. 松 石 信 男
 - (1) 子どもの貧困対策の推進について
 - (2) 基山町の総合戦略の検証・見直しについて

～午前9時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○10番（大山勝代君）（登壇）

皆さんおはようございます。10番議員の大山勝代です。台風が何事もなく過ぎてほっとしております。天候の悪い中、朝早くから傍聴、貴重な傍聴です。ありがとうございます。

今回も、大きく2つの項目で質問いたします。

早速ですが、1つ目、子どもの貧困問題と子育て支援策についてです。

皆さん御承知のように、子どもの貧困については、今大きな社会問題になっています。国が出している統計では貧困率16.3%、これは日本の子どものまさに16人に1人が貧困状態であると発表されています。この割合からすれば、基山町の子どもたちも相当数、日常の暮らしの中で厳しい状況に置かれている子がいるということだと思います。これは、10年近く前から問題視され、だんだん比率が高くなって、改善されないまま今日までできております。

そこで、2014年1月、国は子どもの貧困対策推進法を制定しました。それを受けて、各都道府県でも対策が立てられています。

教育誌などを見ますと、貧困が子どもの人格形成に大きなゆがみをもたらしている実態が報告されています。きょう、佐賀新聞ではそのことに関連記事が載っていました。親の貧困で子どもが進学を断念するのは、現在も変わりありません。学校給食だけが1日の食事という子、まさに命綱で、長期休業中は給食がないので、栄養失調。何キロも痩せる子がいるそうです。修学旅行や部活にかかる費用が、補助があったにしてもそれが生活費に回ることのために、諦める子も多くいるそうです。最近各地で、子ども食堂といって格安で食事を提供するNPO団体の活動なども報道されています。

そこで、1つ目の質問です。

基山の子どもも一定数いるであろうと考えたとき、よそごとではありません。(1)町として、この貧困をどう受けとめていらっしゃるか、お伺いします。

(2)佐賀県の貧困率は、全国の中で第何位でしょうか。また、それを受けて基山町としての調査の必要はないか。

(3)ひとり親家庭、特に母子家庭の所得が低く、どうしても貧困率が高いという結果があります。基山の子育て世代の中で、ひとり親家庭は何%でしょうか。

(4)就学援助や児童扶養手当など、低所得者の家庭への給付はそれなりにありますが、それだけでは今の状態では十分ではありません。この深刻な貧困問題について、町としてこれからどう対応されるのか、考えを示してください。

(5)以前にもここで質問しましたが、次は、学校給食費の補助についてです。

今、多くの自治体では、その無料化が広がっています。毎年続く国民の所得の目減りが景気を冷え込ませています。子育て世代もそうです。基山町が給食費の軽減を図るということになれば、子育て世代は多いに助かるし、若者の定住促進にもプラスになると考えられます。

ア、試算として、小中学生全員に全額補助した場合、その支出はどのくらいになりますか。

イ、一気に全額補助はできないとしても、段階的にどう進められるか、考えられますか。

(6)今回の補正予算で、高校生の医療費の入院までが予算化されました。該当される家庭では、本当に助かられると思います。町が子育て支援を具体的に進めているということがよくわかります。そこで、支援の拡大としてですが、入院だけではなくて、通院についても助成拡大を考えていらっしゃいますか、お尋ねします。

最後です。(7)その医療費の現物支給についてです。佐賀県では、その現物支給に向けて作業が進んでいるように伺っています。その見通しはどうなっていますか。

大きな2つ目です。

基山中学校の体育大会、そして小学校の運動会はことしも土曜開催になっています。私は以前この場で、土曜日より日曜日開催で月曜の代休がきちんととれたほうが、疲労回復にはいいということで、児童・生徒、保護者、教職員の要望は日曜日開催にしてほしいという人が多いという発言をしました。しかし、今回も変更されていません。要望として、来年から日曜日にできないかと申し上げて質問に移ります。

(1)これまで、私は幾つかの多忙化解消をお願いしてきましたが、改善されたことについて述べてほしいと思います。

(2)多忙化対策検討委員会の設置についてですが、基山町ではどういう形で行っていらっしゃるか、お尋ねします。

(3)ことしの基山中学校の中体連の活躍は頼もしい限りでした。生徒たちと先生方に拍手を贈りたいと思います。しかし、学校現場の多忙に拍車がかかっているのは、中学校の部活動です。文部科学省は、休養日を設ける案を出しています。基山町の教育委員会としては、どう対応されていますか。

最後の質問です。(4)部活動の外部指導者導入の考えはありませんか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

おはようございます。台風12号も無事に大きな被害なく通り過ぎて行ったということで、昨日、3時前に自主避難所を開設いたしまして、いろいろな広報手段で、不安な町民の方ということで御案内申し上げたところ、7家庭10の方が自主避難所に避難されておりました。朝には安心して、皆さん家のほうに全員お戻りになっているところでございます。

役場としましては、24時間体制で町民会館と役場で、交代でいろいろな情報収集に当たったところでございます。今回は、今の段階では何事もなく非常に安心していらっしゃると思いますが、これからまた台風の季節が続きますので、十二分にこれからも注意していきたいというふうに考えております。

それでは、早速、大山勝代議員の一般質問にお答えしたいと思います。

1の(5)と大きな2のほうを教育長にお答えいただいて、残りを私のほうで答えさせていただきたいというふうに思います。

まず、1、子どもの貧困問題と子育て支援策について、(1)2008年「子どもの貧困元年」から2013年「子どもの貧困対策推進法」が成立して現在に至るが、町としての所見はどうかという御質問でございますが、厚生労働省の国民生活基礎調査によると、相対的貧困率は年々悪化し、平成24年では16.1%となり、特にひとり親家庭については平成24年には54.6%と、半数以上の家庭が貧困状態にあるとの結果が出ております。子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、就学援助や補充学習などの教育の支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的

支援等を講ずるなど、貧困対策に取り組まなければならないと思います。子どもの貧困問題に対し、関係機関と密接に連携し、適切な対応を図っていきたいと考えております。

(2)佐賀県の子どもの貧困率は全国何位か。また、それを受けて基山町としての調査の必要性はないかということでございます。

子どもの貧困率については、これは厚生労働省にも確認いたしましたけれども、県別では発表されておりません。サンプル数が少ないがゆえというふうに聞いております。

それから、基山町単独の調査につきましては、他の自治体の事例や調査手法を研究させていただきたいというふうに思っております。

(3)基山町の子育て世帯のひとり親家庭は何%かということ、子育て世帯分のひとり親の家庭の%でございますが、18歳未満の児童がいる子育て世帯は1,450世帯。このうち、ひとり親世帯が154世帯でございますので、10.6%になります。

(4)社会問題になっている子どもの貧困問題について、町としてこれからの対応をどうするのかということですが、今後、貧困問題に取り組むためには、各部署、関係機関の連携が必要と考えております。経済的負担の軽減としては、保育料の負担の軽減、子ども、ひとり親家庭等の医療費助成事業、それから就学援助や補充学習などの教育の支援等の充実を図ってまいります。

(5)を飛ばしまして、(6)でございます。子どもの医療費助成の通院について高校生卒業までの無料化は考えないかということでございますが、この9月議会で高校卒業までの年齢までの入院に対する医療費助成拡大を提案させていただいております。まず、入院からということ考えているところでございます。

(7)その医療費助成の現物支給の見通しはどうかということなんですが、高校生入院までを含めた子どもの医療費助成は、平成29年4月から現物給付化に向け、条例の改正やシステム改修費の予算計上、周知等について準備を進めておるところでございます。

私のほうからの一度目の回答は以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

1項目めの(5)学校給食費の助成についてお答えいたします。

ア、全額補助した場合の財源支出はどのくらいかということですが、平成28年5月1日現在

の小学校の児童数が851人、中学校の生徒数が423人ですので、学校給食費を全額補助する場合の金額は6,211万5900円になります。

イ、段階的に助成する場合、どのようなケースが考えられるかということですが、他の自治体の状況では、段階的に助成する方策として、給食費の一部を助成する方法や小・中学校に就学する兄弟の2人目を半額、3人目を無料とする方法が考えられます。

そして2項目めのお尋ねです。教職員の多忙化解消についてということですが、(1)継続して行っている多忙化解消についての質問で、これまで改善された項目は何かあるかということです。

中学校における部活動の超過勤務等については、担当顧問の複数配置を実施したことによる負担軽減がなされ、若干の超過勤務について改善されました。また、月1回、第1水曜日を定時退勤日と設定し、さらに週に最低1日は部活動の休養日を設定しております。具体的には、小中ともに勤務時間内に各種会議を終了するように徹底したほか、公務文書や学習プリントをデータフォルダで共有化、ペーパーレスの推進、通知表や出席簿、養護日誌のデジタル化等を実施しました。また、管理職が定時退勤を促すことで、できるだけ早く帰れるような環境もつくっております。さらに、夏期休業中はサマータイム制を導入し、昨年より1時間ないし30分早く出勤し、その分早く退庁するようにしました。

(2)でございます。多忙化対策委員会は設置されているかということですが、今年度、多忙化対策委員会を設置し、その第1回を平成28年4月28日に開催いたしました。第2回委員会を12月に開催予定でございます。

第1回目の議題としては、各学校における衛生委員会の実施状況や超過勤務等の実態、また、削減の方法などについて協議いたしました。この委員会の中で、それぞれの学校で取り組みが期待できることとして、定時退勤日の徹底、業務の公立化、平準化等公務用サーバー等の活用による業務軽減の一層の推進が挙げられました。

(3)でございます。文部科学省は、部活動について休養日を設定する案をまとめたが、基山町としてどう対応しているかということですが、現在、基山中学校においては週1回の休養日をとるように指示をしております。試合などで土日に休めなかった部活については月曜日を休養日としております。また、通常日においても、第1水曜日は休養日とするようになっております。

(4)部活動における外部指導者の導入の考えはないかということですが、現在、基山中学

校では、柔道、卓球男子、卓球女子、ソフトテニス女子において外部指導者を導入しております。その他の部活動においても教職員の指導技能が十分でない場合においては、校長の判断において外部指導者の導入が可能となっています。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございます。1つ目です。貧困対策支援策を考える前に、子どもの貧困の定義が、国としてきちりと定められていないのが、今、きょうの佐賀新聞でありましたような混乱の原因の一つになっているのではないかと思います。どう定義づけたいのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

今、大山議員がおっしゃられるように、貧困の定義というのが変わってきているのではないかと思います。厚生労働省が出している指標につきましても、以前、新聞報道にありました子どもの貧困率の数字につきましてもそれぞれの指標の設定がありまして、たまたま数字としては16.1%とか16.3%とか、近い数字であったからこのくらいなんだろうなというふうな認識は持てるのではないかと思いますけれども、例えば絶対的貧困というように、命が危ないような状況にあるような貧困とか、今までの世の中で、貧困とは命が危ないとか、身なりが不衛生的であったりとか、食べ物を食べるのにも困っているとか、そういうふうな認識があったかと思えますけれども、今は相対的貧困といって見えにくいような貧困になっております。世帯よっての収入を換算して出すような貧困率とか貧困線とかがございますので、それに合わせたところを出した分が厚労省の16.1%となっているところであります。

佐賀県につきましても、佐賀県が考える子どもの貧困の指標にしても、中学から高校に上がる時の高校の進学率を指標の一つに設定したりとか、高校に行けば大学への進学率、高校での中退率とか、そういうものを出しながら、現場に合った、状況に合った貧困の考え方をしていかななくてはならないというふうな形になっておりますので、基山町でも、じゃ、どうするかという、どういうふうな定義で貧困を見ているかというのはなかなか難しいところがあると思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

国が明確に出していないから、そういう論議があちこちで行われるのは当然かと思います。私がもし規定するとするならば、憲法にやっぱりかかわると思うんですよ。第25条の生存権、前段は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」、国は、その後のいろんな政策をしなければいけないということになっていますが、今、貧困だと言われる母子家庭などの中で、きょうの新聞のバッシングを受けた高校生も、自分の趣味を優先していけば、うまく生活ができないのだと訴えていましたけれども、そんな趣味ができるのならば貧困じゃないだろうというバッシングがすごくあったようですけれども、これは、社会的に日本の問題として、自己責任を負わせるのではなくて、やっぱり社会的にここをきっちりとこれから見ていく必要があるのではないかと私は思っております。

ここまでこの日本が、この貧困が深刻化した背景、どう受けとめられていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

背景ですね。社会制度もそうだと思うんですけれども、高度成長もあるでしょうけれども、働く中で、子どもの生活に目を向けられていなかったりとか、貧困とはイコールみたいな、先ほども言いましたけれども、食べ物がなかったり、その日の生活に困ったり、即命にかかわるようなというふうなところしか捉えられていないという背景があったんだと思います。それが、今の何でも手に入るような状況の中でも、それをあきらめなくちゃいけないとか、将来的に希望が持てないようなところが、今の世の中で出てきた、子どもたちにあきらめさせなくてはならないようなことが出てきたのではないかというふうには考えてはおります。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

済みません、急に振ってごめんなさい。今の、確かに私もそうだと思います。やっぱりこれは、今の日本が、雇用も破壊されているし、社会保障、福祉もずっと予算が削減されている。そういう政治の貧困にあると私は考えております。

そこで、次に行きますが、子どもの未来応援プロジェクトというのがあります。貧困世帯を救う4つの支援として、先ほど、町長が一番最初に言われたのと大体同じです。ただ単に食事が満足にとればいいのか、教育がそれなりにできればいいということではなくて、4つのきちんとした支援が絡み合っただけということで、教育支援、生活支援、経済支援、それから親の就労支援ということを言われています。その支援の仕方ですが、町として、今は子ども課単独でこれを進めていかれているのでしょうか。それとも、総合的に横の連携をとって進められているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

今現在、子どもの貧困に特化したというか、貧困対策を目指した事業としてはやっておりません。全ての子どもたちに対してという形でやっておりますけれども、その中で、ひとり親家庭についての支援と申しますか、今回、児童扶養手当の現況届の受け付け期間が8月に設定されておりますけれども、その中でも、県に母子・父子自立推進委員という方がいらっしゃいますけれども、その方に来ていただきまして、相談支援日を今回初めて設けさせていただきました。実際、利用の方はいらっしゃらなかったんですけども、その方を通じてこういうふうな事業がある。例えば母子連盟に加入されていればということだったんですけども、新入学時にランドセルの贈呈があるとかをお聞きしました。その中で、やっぱりそういう県との情報を密にすることで、基山町の事業にも繁栄できる部分とか出てくるというのを改めて感じましたし、これから教育学習課とも話をしながら、そのあたりの情報の提供であったりをして、そのあたりを進められるんじゃないかなと思いますし、保護者に対する就労支援につきましても、やはりそこで、ひとり親に関しましては、やはりその児童扶養手当の受け付けのときが一番お話ができる機会となっておりますので、そこを大事にして、次の話に結びつけられる、なかなか正規就労の方が少なかったり、契約社員の方であったりということがありますので、その辺の収入の下支えではないですけど、そういう話ができるようなことができたらいいなと思いますけれども、なかなか専門的にそこは役場のほうではおりませんので、県につなげていくということでやっていきたいなとは思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

就労支援についてですが、自治体によっては上限を定めての介護職の資格をとるとか、そういうことをされているところもあります。武雄市が、関連部署と横断的に対応する課をまた新設するそうですが、基山町ではそういう考えはありませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

組織として、来年4月にそういう組織を設ける準備は、現段階ではやっておりません。ただ、先ほどの質問にあったように、各課、例えば就労支援でしたら産業振興課がメインの課になりますので、今、特に女性の就業支援の事業を現在実施しておりますので、そういったものと——それはあくまでも貧困だけに限ったわけではございませんけど、そういった事業とつなげていくようなことを、これからやっていかなければいけない。さらに、健康福祉課で言えば民生児童委員との連携とかも含めて、これまで以上に役場内の組織の中での連携をやっていかなければいけないと思いますので、そういう横断的なプロジェクトは今後あり得るかもしれませんが、組織としてまでは、まだ考えている状況ではございません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

よそがしてからとか、県が指針を出してからというのではなくて、基山町が率先してそこを進めていっていただきたいと思っております。

次に行きますが、先ほどもありましたように国が示した貧困率16.1%とか16.3%とかありますが、厚労省としては県別では発表していない。だけれども、ここは私的なものだと思いますが、山形大学の戸室准教授の一覧表を見ました。そこでは、佐賀県は30位で11.3%、これはちょっと前の資料になりますが、そういうことで出ています。だから、そう高くはないということで、でも安心はしないほうがいいのではないかと思ってですね。ちなみに、上位は沖縄、それから2位が大阪、それで、鹿児島、福岡、北海道と続いています。

沖縄県ではそれを受けて、独自で貧困状態の把握と、保護者と児童・生徒に向けた記述式の多項目にわたるアンケートを実施して、今、集約、データ分析をしているそうです。基山町でも、先ほどの子育て世帯と、それからひとり親世帯の数を言われましたけれども、もし

少なくとも1割前後が当てはまると仮定するとき、例えば1クラス40人として4人ほどの子どもが貧困状態になると考えてもいいと思いますが、これは私の考えが外れているでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

その数字につきましては、私も十分に把握はしておりませんので、ここで明確にお答えすることができないことをお許しください。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

先ほど、こども課長が、隠れた貧困、そういう表現をされたと思いますが、子どもたちは、自分がこういう状況にあるんだということは決して外側には言いません。スマホを持っていても、家で食事が食べられない子もいるということです。

そこで、基山町も少なからずいるという認識を持つということはいいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

確かに、おっしゃられますように、服装であるとか所持品あたりから推測ができる子どもが若干いることは間違いのないことですので、それが何%かということについては、ちょっと十分に私たちはまだ把握はしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

その中で問題になるのが、やはりひとり親家庭だと思います。16.3%を厚労省が出したと同時に、ひとり親家庭では54.6%、3倍以上も高くなっています

そこで、基山町の154世帯のひとり親家庭も3倍と仮定するならば、すごく比率が高くなると思いますが、再度どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

ひとり親世帯の半数以上が貧困状態であるとするならば、やはり基山町でも考えられるかなとは思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

この貧困問題は、あとまた松石議員もここで質問をされますので、今後大きな問題として、町全体として捉えていただきたいと思っております。

先ほど、町長は、経済的負担の軽減として幾つか述べられました。その中に、給食費の補助が残念ながら入っていませんが、入りませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

前回の議会でも答弁をさせていただいたとおり、地域での意見交換会の中にもそういう意見も入れながら優先順位をつけて、今、少しずつ進めていっているところでございます。

給食につきましても、今現在では考えておりませんが、今後またいろいろなこと、貧困だけではなくて、特にひとり親という比率が基山町はすごく伸びてきております。これは、これからいろいろな問題が発生する可能性を秘めているというふうに思っておりますので、先ほどから繰り返しになりますが、各課の連携の体制の中で、そういった動きを見逃さないように、それから、貧困の調査を今度やると言われている武雄市、そして佐賀市、それから嬉野市、この3市が貧困の調査をこれからやるという準備を進めておるみたいでございまして、そういった先行事例も見ながら、非常にデリケートな問題だと思っておりますので、きちっとした形で考えていきたいと思っております。その中で、給食の助成がいいのか、ほかの助成がいいのか、そういったものも含めて検討をさせていただければというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

どうぞよろしく申し上げます。

給食費の問題ですが、憲法第26条では、義務教育は本来無償であるとうたっています。そこで、学校給食は教育の一環と考えたときに、学校給食費も公費負担であっていいと私は考えていますが、教育長いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学校給食は、学校給食法という法律の中でやっておりまして、その中には、食材費のみを徴収するというふうに法律の中でできておりまして、ほかの人件費であるとかいろんな施設、その他減価償却も含めてそのあたりは公費でもちますがということで、そういう考えでやっておりますので、食べることについては国の法律もそうですので、そういうことでいたし方ないかなということでも私も考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

低所得の家庭、それからひとり親家庭にとどまらず、全部の子育て家庭に給食費の助成が全国的にずっと広がってきています。御承知のように、みやき町は第3子以降を無料としていたのに上乗せして、第1子と第2子も今半額になっています。基山町の児童・生徒1,274人分、先ほど数字を出されたおよそ6,000万円も、この補助を一気に出すというのは無理だとしても、子育て支援策の一つとして、給食費の補助の施策が今後あると思っていいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

どちらに質問ですか、町長ですか。（「町長」と呼ぶ者あり）松田町長。

○町長（松田一也君）

まさに、議員の御質問の中でもあるように、この給食費についての考え方が子育て支援のためのものなのか、それから貧困対策のものなのかということも、これからきちっと整理していかなければいけません。そして、先ほど予算額を申しましたけど、それぞれどういう支援をしたらどれだけの予算額がかかるかというチェックは全て終了しております。今、佐賀では、全部で6自治体は何らかの形で給食費の支援をしておりますので、そういったことをも

う一回積み上げていきながら、しばらく整理の期間をいただければというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

しばらくが、今の町長の進め方では割と早くなるのかなと期待をしております。

次に行きます。子どもの医療費助成拡大です。

入院からと言われましたが、ここも「まず」と言われました。次の段階、通院も入っていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほどはありがとうございました。現段階では入っておりません。ただこれも、じゃ、給食費とどっちを優先するんだということを考えていかなければいけませんので、全部やれるというのはなかなか財源的に厳しいところがございますので、そこらあたりは今きちんと整理して、基山町にとって、政策的にも、それから町民の皆さんにとってどっちがいいのかというのを今研究させていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

9月予算での補正が出たときに、私は入院だけというのはわかっていましたけれども、もしかして、これは入院も通院もあわせてできるのではないかと誤解した向きもあるのではないかなと思いつながら、高校生の通院であんまりないのではないかと予想されますが、試算されていますか、通院も補助したとき、どのくらい年間に要るのか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

確かに、中学生の部分から見ておりますけれども、中学生で入院、通院合わせて月約80万円くらいの医療費が必要じゃないかなという試算をしたことがあります。中学生、高校生も

そうですけれども、学校内でのけがとかでの通院等がやはり多いものですから、そのあたりは学校安全関係の保険を使ってありますので、医療費助成という形にはならないかとは思いますが、小学生、中学生に比べたら減るのではないかなとは思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

給食費と同じように、子どもの医療費の年齢拡大も、子育て支援が充実した自治体を見ると、ほとんど入院、通院合わせて18歳までの助成になっています。基山町でも、一日も早い拡大をお願いして、先に行きます。

現物給付化についてです。

準備を進めていらっしゃるということですが、確実に来年4月から現物給付になるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

町が行っている単独部分、就学前までは、今既に現物給付化になっております。今度、9月議会で高校生入院までということで提案をさせていただいておりますが、ここまでの医療費の助成について現物給付化の方式でやっていきたいと思っております。29年4月からのスタートで行っていききたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

長年、親が要望してきた現物給付化です。本当によかったと思っております。

次の項目に移ります。教職員の多忙化解消についてです。

先ほどの教育長の回答で、解消に向けて鋭意努力されていることがうかがわれます。その一つに、勤務時間内に会議を終了するよう「徹底」と言われましたが、守られていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

このことについては、かなり厳格に校長も認識しておりますので、私も、そういう時代には打ち切ってでもやめるという気持ちでやっておりましたので、終わりの時間ここまでですよということでやっておりましたので、守っていると思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

今後とも、これは実行して行ってほしいと思いますが、会議が終わった5時前後、それから自分の仕事を学級担任はするんですよね。ですから、どうしても長くなるということですが、今、80時間以上の職員は何人、わかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

ちょっと手元にその資料を持っていないんですが、中学校はかなりいます。6割、7割ぐらいいろと思います。小学校は、それに比べて恐らく3割程度じゃなかったかと思っております。小学校は、部活動がない関係で割と少ないというふうに思っておりますが、中学校は、おっしゃったように確かにおります。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

過去の時数がありますよね。それと、例えばことしの7月までが少し減少しているのか、現状維持なのか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私も過去、2年前にさかのぼって——非常に精査したわけじゃないんですが、平均だけを見てみたんですが、ことしは10時間ぐらいはトータルで落ちていると思っております。平均ですけどね。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

80時間、100時間超えた職員に対して、受診を進めるということがありますね。昨年、ことし、どう推移していますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

受診については、きちんと――衛生管理者が教頭になっていますので、受診については勧めますが、職員は、受診をするというところには至っておりません。ヘルスケア、ラインケアという言葉がありますが、ヘルスケアというのは自分でそういうことを管理していく、ラインケアというのが、管理者がきちんと職員の健康面について管理していくというがあるので、そのあたりはやっているんですか、受診に至るというところまでは残念ながらいっておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

積極的に受診しようという雰囲気といいますか、なかなかとれないというのが実情ではないかなと思いつながら回答を聞いていました。

その精査の中、解消の中で、通知表、出勤簿、養護日誌がデジタル化されたということですか。指導要録はどうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今、検討中でございます。指導要録と公務支援システムという県のサーバーにつないで処理するのと一体化で考えておりましたので、今検討中で、いつというのははっきり言えませんが、そっちの方向で考えてはおります。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

何か、検討中が長いように思います。もう既に、佐賀市なり鳥栖市でも導入されていると

と思いますが、聞くところによると、県のあれと、実際それを使ってみたらとても不都合なので、職員に不評だとかいろんなことがあって検討中ということを知っているのですが、今、めどはいつとも言えませんがという、めどを言ってほしいのですが。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私の個人の考えですが、来年度に向けて導入できればいいなという努力をしております。ただ今年度、おっしゃったようにシステムの脆弱さをつかれて、そこでいろんな情報が漏えいしたというのがあります。それから、使い勝手の問題がありました。ですから、そのあたりも解消に向けて今いろいろやっていますので、後になるほどいいのができてくるような感じもしております。なるべく早く、今年度検討をしてということは考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

本当、希望といいますか、今年度導入で、この夏休みに4月の分の子どものいろんなデータを入れて、そして3月に最終的に評価を入れるという、そこがスタートできることを期待していましたが、今のお話ではちょっと無理みたいですので、来年度、ぜひ導入していただきたいと思います。

県の教育委員会も、多忙化解消については随分神経質になっているようです。ここに、神埼市の8月に行われた対策委員会の記録を持っています。A4で12枚あります。この中には、委員の名簿とか、県教委からの通知とか、県と文科省の取り組みなどが書かれて、そして、神埼市ではどう取り組むかという論議がなされたようです。基山町、1回目が4月に行われたということですが、閲覧できますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

要点筆記というか、項目はまとめて整理しておりますので、個々の発言等についてはなくて、その分については、お見せすることは可能かと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

個々の発言とか、それは私も必要ではないと思いますが、資料も含めて添付されているものが閲覧できますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

特に、そこでは資料は、レジュメぐらいで使っておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

4月と8月の違いですから、神崎市の場合はさっきも言いましたように、県とか文科省のいろんな通知、取り組みが書かれている資料が配られています。委員のメンバーですが、一般の職員もそのメンバーに入っていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

一般の職員とおっしゃいますのは、校長、教頭以外ということですか。もちろん入っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

養護教諭、事務職員以外の、例えば学級担任をしている人とかも入っていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

はい、もちろん入っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

はい、わかりました。今後とも、多忙化解消に向けては、一つ一つ潰していくというか、そういう努力を教育委員会として、していただくようお願いをします。

先ほど教育長は、中学校の部活動について週1回の休養日をとるように指示していると言われましたが、その指示が実行されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

これは、していると思っています。ただ、試合が再来週とか来週とかいったときには、そこが守れないときはあったかもわかりませんが、年間を通じてはきちっと守れていると思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

文科省では、土日の練習なり対外試合なりを2日連続で行うのではなくて、どちらか1日が休養日になるようにということを言っているようです。そこはどうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

先ほど申しましたように、試合が近い時期になると、特に練習試合を組むときは、どちらも休みのときしか行けませんので、どうしても土日を使うというケースは出ております。ただ、その場合は、例えば月曜日は休みにするとか、そういうことはやっていると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

その場合は、月曜日休み。それは、厳守ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

基本的に守るように。それで、先ほど言いましたように、どうしても試合間近のときにはそこをやってしまうということも年間何日かはあるとは思いますが、基本的に守るようにといいことで言っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

何かねちねちと質問するようで申しわけありませんが、先ほど教育長は「思っている」とか、それから、「基本的には」とおっしゃるその状況はよくわかります。ここは、基山中だけの問題ではなくて、対外試合をするよその市町との連携が特に大事なのではないかと思います。お互いが土日連続して練習試合なり公式試合なりがあったときには、月曜日は絶対やめる。通常ときには、土日のうちどちらか1日だけを活動する、そういう申し合わせができれば子どもたちの負担荷重にならない。そして、職員のこと少しは解消するのではないかと思います。

対外試合とか公式試合の外部指導者についてです。外部指導者が、柔道と幾つか挙げられましたけれども、引率はどうなっていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

外部指導者については、一応、技術的な指導だけで、子どもたちの引率については教職員が管理するということをございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

先日、SGKで、教育委員会ですかね、2人の校長先生とお話をさせてもらったときに、中学校の生徒数が減ってきて、そして職員も減って、子どもたちの部活要望は多岐にわたって、それを1人の部活担当者しか充てられないようになっているということで、2人の担当者を充てたいのだけれども、という悩みをおっしゃっていらっしゃいましたが、今の部活の担当者は、どういう形で行われているのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

形という、人数ですか。それとも……（「担当職員の配置」と呼ぶ者あり）一応、部員の数に応じて、複数で担当しているという顧問のほうが多いと思っています。単独でやっている部のほうが少ないと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

そしたら、例えば対外試合のとき、2人の担当者が引率するのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

練習試合のときは、恐らく主と副と、主の人がほとんど行っていますね。それで、対外試合というか、公式の試合になったときは2人とも行っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

1人しか担当者がいないとき、その人がどうしても行けないという場合も出てくると思いますが、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そういう不測の事態が生じた場合には、管理職がきちんと手当てをして、違う職員が行けるようにやるということでやっております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

スポーツクラブだけに限らなくて、職員が、自分が、学生時代なり全く経験がないのに部活の担当をしなければいけない、指導的な立場に立てない、そういう悩みがいろいろあるわ

けですが、外部指導者について、こんなたくさん外部指導者がいらっしゃるというのを知りませんでした。報酬はどうなっていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

基本的にはボランティアでございます。ただし、一部、外部指導者登録という県の制度があって、本当にわずかな額ですが、その登録の中で、その登録された時間内であれば謝金が出るというのはありますが、これは働きに見合う額ではないんじゃないかなと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ボランティアで本当に頭が下がりますけれども、これを、きっちり町として外部指導者に報酬、謝金を出すということにはなりませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今、国が言っている外部指導者と基山町でつけている外部指導者は、概念が違うんですね。国は、引率のできる、いわゆる部活動そのものを教員にかわって管理する、こういう外部指導者を導入しなさいと国は言っているんですが、私たちのところは、ただ単に教員の技術のフォローをしてもらうと、そういうところでやっていますので、謝金等については今後検討する課題であろうかとは思いますが、現在のところそういう状況にはございません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

やはり国が言っているように、導入していただきたいと私は思います。今後の課題だそうですので、どうぞよろしくをお願いします。

一応、一般質問ここで終わりましたけれども、ちょっと前に戻りますけれども、日本の教育に対しての公的負担が、対GDP比で日本は3.8%、OECDの平均は5.6%です。とても日本は低いというのがこの数字だけでもよくわかります。これが、日本の教育に対する予算

が平均まで引き上げられれば、子どもの貧困の幾つかの解消にもなるし、私がこれまで何回も教育の条件整備を言ってきた。そしてまた、今回も憲法に掲げられているように教育の無償化も向上していくのではないかと思って、そこに向けてのお互いの努力が必要かなと思って、私の一般質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時35分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、牧菌綾子議員の一般質問を行います。牧菌綾子議員。

○6番（牧菌綾子君）（登壇）

本日の傍聴、ありがとうございます。6番議員の牧菌綾子です。

今回は、どちらの質問も全国的に進む人口減少の中で、これからのまちづくりに大きなパワーとして必要な若い世代の方に、基山町をどうアピールして定住促進につなげ、周りのサポートを受けながら子育てしていけるのか。ゆったりと構えていられない問題と考え、質問をさせていただきます。

1、住まいるプロジェクト事業について、(1)移住定住促進のための事業として、具体的にどのような内容で計画をしているのか、概要をお示してください。

(2)町内の空き家等の利活用として、モデル住宅委託事業を行うとあるが、その内容と今後のスケジュールを教えてください。

(3)定住促進について、全国的に取り組んでいる内容と基山町としてどう差別化を図るのでしょうか。

(4)「多世代希望のまち基山」の実現を図るため、どういう人口増の形を考えていらっしゃるのでしょうか。

次に、2、基山町の子育て支援施策の取り組みについて、(1)平成28年4月1日現在、取り組んでいる施策で、設置開催場所やサポート人数の面で十分ではないと感じているものはありますでしょうか。

(2) ようこそ井戸端会議へプロジェクト事業、ピカピカの一年生プロジェクト事業の進捗状況はどうなっていますでしょうか。

(3) きやま子育て交流広場で、妊婦の方を対象とした取り組みを始められています、産前産後サポートセンター等と連携がとれる体制づくりはできていますでしょうか。

(4) 放課後児童クラブで、夏休みでふえる利用者の数はどうだったのでしょうか。また、その対応の面で、各教室で問題等なかったのでしょうか。

(5) 子どもの居場所づくり教室の開催は、夏休み期間中にその回数や内容にふだんと違った取り組みをするなど何かあったのでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、牧藪綾子議員の御質問に回答いたします。

1、住まいるプロジェクト事業について、(1)移住定住促進のための事業として、具体的にどのような内容で計画をしているのか、概要を示せということですが、基山町から福岡都市圏まで、JRで23分、車で約40分といった近接性を生かした移住定住促進のため、コーディネーターの設置、移住に関する相談会の開催、ポータルサイトの制作、映像コンテンツやパンフレットの作成、基山町外の福岡都市圏の通勤通学者をターゲットにした住宅情報の提供を行うなど、効果的な情報発信を行うこととしております。

(2)町内の空き家等の利活用として、モデル住宅委託事業を行うとあるが、その内容と今後のスケジュールはということなのですが、町内での移住体験を実施するため、大学生等の発想を生かした設計及び地元業者の施工による空き家のリフォームを行うこととしております。

今後のスケジュールについては、10月ぐらいまでに委託業者の選定を行い、来年度の移住体験に向けたリノベ住宅を今年度中に完成させる予定としております。

(3)定住促進について、全国的に取り組んでいる内容と基山町としてどう差別化を図るのかという問いなのですが、基山町は、九州自動車道、国道3号、JR、甘木鉄道が通っており、福岡都市圏までの所要時間がJRで23分、車で約40分であり、基山パーキングエリアからは高速バスを利用し、九州内各方面に行くことができるなど、通勤通学等の交通の利便性

にすぐれております。

そのほか、スポーツや文化芸術面でも多彩な人材を多く輩出しており、ホテルの舞う水辺や基山での草スキーなど豊かな自然もまちの魅力です。

そのような利便性や魅力といった本町の強みを生かしたPR活動、また、移住定住施策、子育て支援施策など、子育てしやすい環境について積極的に情報発信することによる差別化を図っていきたいと考えております。

(4)「多世代希望のまち基山」の実現のため、どういう人口増の形を考えているのかということなのですが、今後、高齢化率のさらなる上昇が予想される中において、世代間のバランスを考えると、まずは高齢者の方が健康でアクティブな生活を送れる取り組み、そして若者・子育て世代を増加させる取り組みが重要だと考えております。

高齢者が住みやすいまちづくりの実現のため、町の中心部にサービス付き高齢者向け住宅の誘致を行い、町内の元気な高齢者がみずから町の中心部に移り住み、地域住民や多世代交流をしながら健康でアクティブな生活を送れる仕組みづくりを構築する必要があります。

また、若者・子育て世代が移住定住のため、既の実施している定住補助金や家賃補助金を継続するとともに、地方創生推進交付金を活用した基山町への移住定住のための施策を行ってまいります。

2項目めの基山町の子育て支援施策の取り組みについてということなのですが、(1)平成28年4月1日現在、取り組んでいる施策で、設置開催場所やサポート人数の面で十分ではないと考えているものはあるかということですが、これはきやま子育て交流広場についてお答えしたいんですが、きやま子育て交流広場は、保健センターでフリースペースの設置やイベントを行っています。地域においては、子育て広場の一環としててくてく広場として月ごとに各区を回り、地区公民館で母子推進員、民生委員・児童委員の協力を得ながら行っており、これらの拡充が必要だというふうに思っておるところでございます。

(2)ようこそ井戸端会議へプロジェクト事業、ピカピカの一年生プロジェクト事業の進捗状況はという問いでございます。

ようこそ井戸端会議へプロジェクトにつきましては、基山町にございます幼稚園と保育園6園の合同会議を開催し、これには私も出席いたしましたけど、意見等をいただき、事業内容を今検討しているところでございます。また、ピカピカの一年生プロジェクトにつきましては、学習塾との協議を進めるなど、その内容について検討を行っているところござい

す。

(3) きやま子育て交流広場で、妊婦の方を対象とした取り組みが始められているが、産前産後サポートセンター等と連携がとれる体制づくりはできているのかという問いでございますが、昨年度から、きやま子育て交流広場では、プレママ・プレパパサロンでの手づくりおもちゃの提案、出産後の赤ちゃんサークルの案内等を行っています。また、妊産婦の出産や育児への不安解消など細やかなサービスの提供に努められるよう、妊産婦訪問相談事業を10月から実施します。さらに、今後の体制づくりの中心となる子育て世代包括支援センターの設置を目指し外部機関との連携も進めてまいります。

(4) 放課後児童クラブで、夏休みでふえる利用者数はどうだったのか。また、その対応面で、各教室で問題等はなかったのかという問いでございます。

基山小学校のひまわり教室は、1学期利用している127名に加え、夏休み期間中の申し込みが80名あり、合計207名の利用者でした。また、若基小学校のコスモス教室は、1学期利用している51名に加え、夏休み期間中の申し込みが44名で、合計95名でした。

支援員をそれぞれ基山小学校のほうで9名、そしてコスモスのほうで5名追加配置するとともに、クラス編成もひまわり教室は1教室増の3教室、コスモス教室は1教室ふやして2教室で対応いたしました。

なお、ひまわり教室、コスモス教室とも特に問題等はございませんでした。

(5) 子どもの居場所づくり教室の開催は、夏休み期間中にその回数や内容にふだんと違った取り組みをするなどなかったかという、そういうことなのですが、子どもの居場所づくり教室については、夏休み期間中は、青少年育成町民会議の夏山登山や子どもクラブの夏季レクリエーションなど、それぞれの地域でさまざまな活動が行われていますので、子どもの居場所づくり教室は夏休み期間中は開催しておりません。

ただ、夏休み直前に、九州大学の協力を得て実松川の生物調査を行う計画、そういう子どもの居場所づくりの計画をしておりましたが、大雨による増水のために中止としたということではございました。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

では、2回目以降の質問をさせていただきます。

この住まいるプロジェクト事業は、地方創生推進交付金事業ということですので、積極的に今取り組んで進めていく事業であるという認識をしております。

そこで、細かな内容で、6月の補正で示されたものの進捗状況をお尋ねいたします。

まず、問いの(1)で概要を伺いました。そこにありますコーディネーターの設置や移住に関する相談会、ポータルサイトの制作という点が新しい取り組みではと思いますが、もう少し具体的に仕組みを説明いただけませんか。基山町に住んでみようと思った方が、これらをどう利用して次の行動につなげていくのか。そのあたりをわかりやすくお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

今、牧菌議員のほうから御質問ありましたけれども、具体的には、今まで基山町の魅力を数多く情報発信ができていないというのが現状でございます。それで、まずはPRといたしまして、コーディネーター、まず移住定住相談、空き家等の情報収集、移住定住希望者との地域のマッチングイベント等による魅力の発信等、そういったところがあればというふうに考えております。

また、ポータルサイト、この分につきましては、インターネット上での情報を探し出すための起点となるサービスということでございますけれども、一般には広告をベースに運営されておりまして、いろいろニュースサービスとか通販サービスが組み立てられています。映像コンテンツにつきましても、PRするものを動画として情報発信をしたいというふうに考えております。

それで、複数のメディアを活用した幅広いPRというのも今後重要かと思っておりますけれども、1つ、また町民とか基山町の出身者の方もおられますので、そういった方も含めたところで魅力ある基山町の情報を町外にオール基山という形でも発信していければというふうに思っております。最終的には、基山町へ行ってみたいと、住んでみたいという地域ブランドづくりをどうにかした形でつくっていきたいというふうに考えております。基山町が考えている部分を、これ委託業者への委託をしますので、その辺十分に調整をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

コーディネーター設置のときに、おっしゃるように基山の魅力をここまではきちんと伝えてねということを伝えたいんだということで認識をしましたが、じゃ、これに関しての設置期間とか、あるいは相談会の開催回数とか、それからポータルサイトの維持管理費とか、これは具体的な数字というのは、この計上してある業務委託料の中で想定をされているということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

議員おっしゃるとおりで、その部分については、また今後委託する中で協議を進めていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ちょうどタイミングとしては、これから詰めていくというところなので、この質問をさせていただきたいと思ったところなんですけど、では、その広告宣伝費でやろうと考えているものの宣伝ですが、具体的にはどういうものをお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

広告宣伝につきましては、福岡都市圏へのいろいろ交通機関等もございますけれども、そういったところを利用してのPR、そのほかいろいろ考えられるものがありますけれども、考えられる全て協議しながら進めていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

具体的にということなので、例えば、中づりと言うんですか、電車等では見ますけど、ど

ういう形で人の目に捉えて、それをあつ、こういう内容なんだとなるかというのは、そのディスプレイの仕方で大いに違うと思いますので、それは委託という形でお任せをするという認識なんだろうと思いますが、これらのことを、福岡都市圏への通勤通学者をターゲットにして住宅地情報の提供ということで行っていくお考えですが、私たちが購入したときのよな民間の会社のPRとはやっぱりちょっと違うのかなと。本当にアピールと言いながら、よかったらどうぞみたいな、何となくそういう優しい風が吹いてきているという感じしかしないんですよ。本当にここがいいから、ここを売るんだという民間の業者との温度差を感じるんですけど、それにしても、こういうターゲットと考えている人たちに先ほどの基山町の魅力をアピールして行って、いいね、あそこはと思うのと、そのもう1つ、2つ段階の、だからここ住もうか、ここがいいよね、子育てにはとなるのか、この辺のアピールの仕方をもう少し、漠然とし過ぎているというか、まだこれからですと言われたらあれだけど、ことし中に立てる予定だと町長もおっしゃったし、もうちょっとその辺をないですか、アピールしていくもの。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

後から御説明させていただきたいと思うんですけども、基山町はたくさん魅力があるところがあります。1つ、やはり基山町に来ていただいて基山町を知っていただくといったところで、モデル住宅という、後からありますけれども、そういった手法もあるんですけども、基肄城とか史跡めぐり、伝統芸能、草守基肄世界大会もこの前行われましたけれども、きのくに祭り等もそうです。ほかにないイベントもたくさんあります。そういったところでも参加をしていただいて、基山町をまず知っていただくといったところで、そしていいまちと、地域の行事にも、もちろん移住体験等で体験してもらうことで、経験してもらって、住みたいというまちをまず体験してもらうといったところで、まずは来ていただくような仕掛けが必要かと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

私は3月議会でもちょっと言ったんですが、私たちのとき、この基山町に住もうと思って

移ってきたときのアピール、何がよかったのか、ここに住もうと思ったのかということを出してみると、やはり一番大きな理由は交通の便だったろうと思うんです。けやき台にあれだけ大きな団地をつくるということで、JRの駅もけやき台の中にできました。そして、ちょっと歩けば高速道路、今は基山にとまっていますけど、以前は基山は素通りでしたから、パーキングは。だから博多駅まで行って利用しなきゃいけないという、今ほどの魅力は高速に関してはありませんでした。ですが、今はその魅力も大きくなっています。もう町長の答弁いただいたとおりです。

そういうターゲットにしているという点では、鳥栖市、あるいは小郡市、それから筑紫野市というのは、福岡都市圏に行くJR関係、3号線も含めてですけど、かかる時間ですね、通勤にかかる時間というのに大きな差はないように思うんですが、こちらはやはり数字の上でも人口増につながっていますよね。数字がどれぐらいというのは別として、基山はその点ではちょっと置かれていますよね。だから、交通の便のよさをうたっているのであれば、何が原因だったのかというのは別の問題があるというふうにも考えられますが、そのような分析をされて、それを組み込んだ内容でこの基山町いいですよ、来てくれませんか、定住いいですよというふうな形の発信につなげていくというふうに受けとめていいんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

今回、住まいるプロジェクトにつきましては、福岡都市圏との近接性、これも重要です。もう一方で、町長も答弁いたしましたように、子育て環境がどれだけ整っているかというのが当然もう1つ重要なわけですし、今の時代というか、やはり奥様のほうが、例えば、子育てする環境についてどのようにいいのかとか、そういったのも重要になってきているはずですので、近接性も重要ですけども、特に子育て施策を基山町はこれだけやるんです。これだけ充実しているんですというところをアピールしていくべきだと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

本当にそうだと思います。私たちのときですら主人が決定をして引っ越してくるというの

はまれであったと思います。表立っては主人が立っていますけど、裏でいや、ここはだめよ、こうしてという、そういう陰の力が大きく作用して、けやき台も多くの方が来られたように、何かのときに話をすればそういう声が出ております。ですから、その着眼点は、子育て世代には環境がすごくいいんだというのをアピールする。これは必要だと思います。

それで、そういう発信内容としても大きな役割を果たすであろう空き家を改修したモデル住宅に見に来たと、見に来ただけじゃなくて、ちょっと住んでみるかということで、そういうこともオッケーですよと今回体験型にするという点ですね、これについてちょっとお尋ねをします。

以前の説明では、じゃ、ちょっと住んでみようか、住んでみたいね、どんな感じやろうとなったときに、賃貸を考えているというふうなことを伺いましたが、体験できる期間ですね、それから、その間の費用、ちょっと想定されている範囲での考えをお示してください。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

体験できる期間につきましては、一、二週間とか、長い期間もあるかと思えます。その分については、これから検討していきたいというふうに思っております。

それから、リフォームの費用につきましてはですけども、水回り等を（「どれぐらいで借りれるかと」と呼ぶ者あり）どれぐらいで借りれるかということですかね。（「いいですか、もう一回」と呼ぶ者あり）

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

質問が済みません、十分でなくて。その体験できる期間ですね、その体験している期間にかかる費用、要するにただで行くわけじゃないからですね、その分は体験される方に、こういうものは自分で御用意くださいとか、その間はこちらで持ちますという、そういう間の費用で想定されているものというものをちょっと示していただきたい。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

移住の体験期間につきましては、現在短期間、例えば、1泊2日なり、短期間のものから長期間のものまで幅広い設定ができないかということで検討しております。それと、体験をするための費用につきましては詳細を今詰めているところでございますので、現在のところ明確にはお答えできません。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

そして、以前の説明のときに、この改修する空き家に関しては、どこがいいのかというのは探し始めていますというふうなことの説明でした。決定の段階としては、その時点よりは話は進んでいますか。まだ決定じゃなくって、いろんなことがまだこれから詰めていく段階だからというふうな、そういう状況でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

話は進んでいますけれども、まだ決定しているわけではございません。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

自分がもし、あっ、ここ何かよさそう、住んでみたい、ちょっと体験できるならと思った場合に、先ほど課長が言われたように1泊2日からオッケーということであれば、私たちが経験した中で想像がつくのは、ウイークリーマンションであったり、またマンスリーマンションのように、備えつけの家具で、備品で、自分は長期出張というふうな形を想定して、衣服、洗面道具だけを持って行ってというふうなことを想像したわけですが、では、それもまだちょっと具体的にはなっていないということですか。イメージ的にはこういう感じでいいんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。できていないならできていない、はっきり言ってください。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

まだそこまで考えておりません。できておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

やはりどれだけの、体験もいいので体験にお金がかかるかということではちょっと経験してみたいなということに、それが魅力につながらない、いや、こんなにかかるならちょっとやめておこうかというふうにやっぱりなりますので、特に若い世代の方はシビアに要るものは要るけど、その辺はカットしようというふうな形のお金の使い方というのは、私たちの年代とはちょっと違いますので、その辺もちょっと、これなら経験していいよねというようなものにしていただきたいと思いますので、現在決定していなくても、イメージ的にはそういう形のものがよろしいかなと私は思っております。

それで、ほかの市町でも、村でもそうですけど、この体験型という形をとっているところは全国でも多くあります。そして、その結果、それがいいほうに結びついているというところもあります。このまちに住みたいにつながるというふうにと考えると、ほかのところを見ますと、例えば、村であったらすごく山合いだけど、家自体よりも庭、ここで畑もできるというふうな特徴あるアピールですよ。そして、御近所とのつき合いもあれだから、新しくそこに移住しても大丈夫ですよというものをアピールする。それから、市町になれば、ここはもうピンポイントで、例えば、隣にコンビニがありますとか、10メートル先に行ったら病院がありますとか、何かすごく、あっ、ここだったら子育てしやすいねというふうなアピールポイントなんですけど、最初からあれすると、いつも聞くと基山町のよさは大体自然が多くてこれでというのはよくわかるんですけど、そのアピールが十分じゃなかったとおっしゃるけど、しっかりと、あっ、基山町ってこれだねというアピールができていないから、聞かれたらいっぱい言えるんですけど、それがアピールになっていない。でも基山町で視察に行くと、あっ、大興善寺の、あっ、基山パーキングのって、必ずこの2つは言われます。そして、それ以外にいや、こうこうこうもあるんですよというふうな、そういう説明をしないとイケないというのはアピールポイントになっていないんだらうと思うんですよ。

それで、今後、決まっていないのはわかりますけど、ピンポイントで、もうこれとこれ、先ほどは子育て世帯にということをおっしゃいましたけど、ピンポイントで短く、コンパクトな言葉で、基山町はこれ、あっ、基山町はこんなことがというふうな形のアピールポイントをつくっていただきたいんですけど、先ほどの子どもを育てるのにいい環境以外に、こ

れって言えるようなものというのはいもうお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

その点につきましては、今現在で明確に言えるのは、先ほどから何回も出てきますが、まず自然の豊かさと、それと地域の温かさ、これをやはりPRしていくべきだろうと思います。まだ構想というか、これから具体的には詰めていかないといけません、定住体験につきましては、そこには、どうぞ、何日間住んで体験してくださいねということではなくて、何かツアーとセットにできないかということが1つ考えられるのではないかと考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

すごくそれはいいと思います。そこで私も1つ提案なんですけど、例えば、住宅体験で基山町に来られましたと。1泊2日でも2泊3日でも結構です。そのときに、商工会の方にも協力していただいて、その金額はまだどれぐらいというのは、3,000円前後かなとも思いますが、設定して、食事券をお渡しして、そのときに、それ以上本人さんたちが来られた方で食べられた分は自己負担ですけど、おいしく食事ができる場所を知ってもらう機会をつくる。そして、あっ、ラッキーという、これですごく基山町へ行って体験したらこんなおいしいところもあってという、その後、言うなと言ってもいい体験をするとしゃべりたいんですよ、人は。特に奥様方は、ねえねえということしゃべり出すから、それはもう本当アナログでお金を使わないPRにはなります。そして、たとえそれを使わなかったとしても、まちとしてふだんの買い物以外にもこういう場所があるんですよと知ってもらうPRにもなりますし、基山町ってこういう来てほしいということでウエルカムの気持ちというのがこれだけ形となってあらわれているよということで、マイナスには働かないと思います。こういう食事券を使ってみるといって確率は若い人のほうが多いです、これはリノベーションをしている間に、ちょっと商工会あたりとどうでしょうかみたいな話が進めばなと思いますが、これに対してはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

具体的に食事券というところまでいけるかどうかは別ですけれども、今、牧菌議員がおっしゃった考え方は全く私と同じ考え方でございまして、そのような考え方をできるだけ反映して、先ほどツアーと申しましたけれども、例えば、1泊2日にかけて基山町を案内して回る。基山町のよさをそこに凝縮して体験してもらおうということが重要かなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

方向性が同じということで安心しました。こういうことも考えてみてはどうだという案があったということだけは覚えておいていただけたら結構です。

それで、実際住んでみよう、住んでみたいねと思ってもらえるようなリノベーションになるのかということで、改修に1軒当たり700万円と設定をされておりますが、その積算根拠を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

リフォームにつきましては、水回り等が使用できまして、リフォーム可能な金額というふうなところで、事業者のほうに一応参考にしたところ、そういう金額です。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

空き家の改修に限らずですが、取りかかってみてあけてみたら基礎部分が結構傷んでいて、ちょっとこれも費用を使ってしなきゃいけないのかなというふうな場合もありますが、そういうことも想定をされていますか。とりあえず業者に聞いて水回り間仕切りとか、そういうことの改修ぐらいでこれだろうということはわかるんですが、どうでしょう、そのあたりの想定はされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

今言われたとおり、ある程度想定したところで金額を出しています。（「済みません、もう一回」と呼ぶ者あり）想定はしております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

私も業者の方に、この金額でできる範囲を伺っていますので、最初言われたように、水回り間仕切りをとったりという、ざっとしたことで大体この金額はいくだろうというふうにおっしゃっていたから、もしあけてみてちょっと柱のここがとか、ちょっとここ土台を直しておかないと床がなったときの、そういう部分を想定すると、この金額はできるのかなと、ちょっとそれを思いますが、今後それは検討されるだろうと思って、余り突っ込むことをやめますが、だからこそそういう予算に余裕はないという状況の中で学生のコンペにしているんだろうと。これは今までの発想でない若い方のものを求めているのかなと思いますが、ちょっともう少し詳しく、そこら辺説明いただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

議員おっしゃいますように、費用がかかる物件かもわかりません。ただ、学生の新しい発想で設計に基づいて基山町の業者、コラボできて若者世帯、子育て世帯が住みたくなるようなモデル住宅、そういったところを低コストで一応改築、リフォームできればいいかなというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事、これはもう委託契約やっているの。その辺をはっきり、今後になるのか、その辺。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

済みません。委託契約はまだです。これからでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

その考え方としては、今までと違う部屋の使い方であったり、こんなものを利用してこの

空間をこんなしてとったら、こんなふうに楽しい生活空間ができるなという、そういう楽しみな部分もありますが、そこでもう1つの提案なんですけど、この設計を学生コンペとして若い世代の学生にお願いするのであれば、地元業者による施工という部分も、今若い世代の方も育っていますので、やはり、あっ、それだったらこうしましょうという話も早いし、大きなお金でいや、任せられんという内容でもないし、発想とそれから、私たちのときのように、例えば、キリだとカスギだとかというふうに材質にこだわるというふうなこともないし、やはり楽しい空間にしようというのをメインに今、若い人を見ると、全てとは言いませんけど、そういう傾向にあるように思いますから、施工業者の方もそういう若い方とタグを組んで意見を交わしながら、少ない予算の中で、こういうのだったらどうだろうというふうに、相乗効果じゃないけどするほうがいいのかと思うんですね。というのも、何年もされた方は経験、知識豊富なんですけど、やっぱりそれちょっとあれというふうになると、やっぱり若い学生設計の人は、あっ、そうですか、じゃあとなると、こちらの思惑どおりには動かないし、やはりどこをメインにするかということになると、やはり思い切ったりノベーションにもなるという意味でもいいと思うし、話題性も増すと思うんですよね。AKB48がきれいな人がいっぱい並んでいても、やっぱり1位、2位ってなりますよね、どこがどう違うんだって、私たちにはわからないけど、やはりそういう意味では、ちょっとしたことなだけで、あっ、基山町はそういうあれという、どこかそういうところをつくって行って、そして意図するところのあっ、ここちょっといいね、見に行ってみようというふうに持っていくような仕組み、考え方は全然問題ない、私も一緒なんですけど、ちょっとしたことの組み方のポイントのところ、そういうのもありかなと思いますけど、これから10月までに選定を行いというのは、この施工業者の方も含めてということでもいいんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

では、そういうタグの組み方もあるんだということを、この選定のときに少し考慮して

いただいたらいいのではないかなと思います。

そして、この2棟改修予定ですが、そのあたりコンペでの設計を採用する際、どういう点を基準にして選ばれますか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

コンペ等をこれから考えたいと思いますけれども、今議員おっしゃるような形で参考にさせていただきながら、十分選定についてはしていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

今若い方の中で人気のあるのは、例えば、カリフォルニアスタイルとか、それからブリティッシュカントリーとか、要は材質関係なくって、どこにどれを配置して部屋の雰囲気をつくるかというのが大きなポイントになっています。私もこの設定金額を見たときに、そういうことならいろんな安い素材でも楽しい、ちょっと若い世代の人には、その後、どうまた改築していくかはその方たちの年齢が上がれば考えればいいことであって、ここに住むというわけじゃない、モデル住宅だから、こんなのでしたら、あとは自分たちが買ってこんなふうにしても後こうできるねという、そういうものが提示できたらいいのかなと思いますので、そういうコンペに際してのテーマ、学生に示してコンペに向かうのか、それとも、いや、もう若い感覚でいいですから、それも含めてお願いしますとお任せなのか、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

具体的なテーマ等については、これから業務委託を発注していく中で考えるんですけども、大学生あたりの若い方の発想だけを生かすというのは重要なんですが、ただ、それが余り奇抜感が目立ってしまうと、我々の目的としてはリノベ住宅をして、その住宅で体験していただいて基山町のよさを知ってもらうということがありますので、余り奇抜にいかないように、そこは施工業者とも十分調整しながらやっていくのかなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

では、一応まちとしても、テーマはしっかりと、このテーマの中で考えてくださいということを示されるということですね。

でき上がった住宅を見学して、やっぱり若い人の斬新な発想いいねと、既に基山にもう住んでいらっしゃる方が、まちの中にそういうものを建てるわけですから、別によそから移住される方だけじゃなくて、どんなのができたんだろうって見に来られる方もあると思うんです。そういうものを参考にして、ちょうど改修改築も考えておったけど、これぐらいのローコストでできるならしてみたいねとなった場合、こういうふうにもう既に住んでいらっしゃる方の補助ですね、そういうものはあるのでしょうか。

以前のあれはこういうものを回覧でいただいていたけど、これにはちょっとあっていないんですけど、そういうことは考えてありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

議員おっしゃいますのが、恐らくリフォーム補助金のようなものだと思いますけれども、それについては検討してまいります。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

以前もこのリフォーム補助金が好評で、そして抽せんということだったので、ローコストであれば、ちょうど直さないかんやったねというふうなときに、ちょうどいいきっかけになりますので、その辺は検討ということですので、それが現実になるようお願いしたいと思います。

そして、こういう低コストでも満足度の高い住環境を提供していくという中で、いいね、住みたいねとなったときのその後のフォローというのは、ここでお答えいただきましたけど、もう少し先ほどのだとちょっと漠然としているので、流れとして、どこが受けて、どういう形で次の、例えば、申請が要るなら申請をしてという、その流れがもう1つこれでわからな

いんですけど、先ほどのお答え以上にありますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

ちょっと確認をさせていただきたいと思います。その流れといいますのがモデル住宅をつくる流れということでよろしいのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

その前の質問は、住んでいらっしゃる方が参考にしての改修改築ですから、これは単なるリフォームですけれども、そうじゃなくて、見に来られた方が、結局建て直しだけでなく、興味を持っていいね、住みたいねとなったときに、そこまで、じゃ、こっちに建てようとなるまでのその段階が幾つかありますよね。そういう流れが、来ていただきました。あっ、いいね。興味を持ちました。じゃ、その次どうなって、それがまちとしてどういうフォローしてここまで行きますという、そういうポイントの流れです。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

済みません、失礼いたしました。見に来ていただいた方々、移住体験をしていた方に対しては、これから当然空き家バンク制度を構築していきますので、そのあたりの紹介になっていくと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

こういう形で、こんな家なら基山町へ住みたいねという方がこちらの思惑以上にお越しになることを期待しますが、この事業で数的に示される、設定しているようなものがありますか。目標設定が難しいんですが、これが人口増につながる人数を意識して、例えば、見に来られた方の3割は結果に結びつけるぞみたいな、その町民の方に、これによってこういう数字が出ているから、これによってこういう費用対効果も出ているんですよと示されるような、

何か数字として示すことが難しい事業だなと思うんですけど、ちょっとそういうものを意識して上げていただくと。そういう数字があると、当然モチベーションを上げて行動をとるといふ面がどなたに限らずありますので、ちょっとそういうものがあればと思いますけどどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

今の御質問ですけど、この地方創生の申請というか、計画を出している段階での数字はありますけれども、年度ごとに5人とか15人、30人、50人というふうなことでふやしていきたいというふうなことでの計画数字のほうはございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

3割というのは野球でも3割打てば一応一人前だなと、人が見るといふところがあってちょっと3割と出したんですけど、設定してある人数があるということですので、なるべくそれはクリアするぞという強いモチベーションを出してしていただきたいと思います。そして、この改修する住宅ですけど、このモデル住宅として使用する期間、またその後はどうするのかというのはいまもう決められていますか、どういうスケジュールになっていますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

その件についてはまだでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

半分ぐらいこれからというところを今質問していますから、それは構いません。そういうふうに思っているんだって、もう町民の中でも、あそこができたならちょっと見に行きたいねという声もありますので、そういうことだけをちょっと感じていただければいいと思います。

この施策の中では、町内在住の元気な高齢者の方の中心部への住みかえも考えこの事業を推進していくというお考えのようですが、この点は、そういうふうに、じゃ、中心部に移られたら、逆にまた町内に空き家になるという可能性もありますよね。そういうことも含めて相談、あるいは対応していくという認識でいいんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

このことについては、アンケートを、けやき台はとられましたけど、今後はまたほかの団地のほうでもとられるということですので、どういう数字が出るかは別としても、コンパクトシティ、住みやすいまち、そういう点からいくと、これはそうなんだろうかと、余り細かいことを言うと、この段階でどうかなと思いますので、これ以上は言いませんが、じゃ、こっちに住みたい、でもこっちが空くんですねとなったときに、まちとしてもちゃんと相談を受けて、じゃ、このようにしましょうという、そういうことをフォローしていただけるという認識を持ってというのも、高齢者になればなるほど余計なことを考えたくないんですよ。してくださったらお願いしますというふうに、これは本人がずぼら云々じゃなくて、だんだんとそういうふうに面倒くさくなるようなところが自分でも体験して思うんですけど、高齢になるというのは悲しいかなと思うんですね、そういうところがあるので、ちょっとその点。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

議員おっしゃいますとおり、相談窓口の体制づくりはしっかりやっていきたいと思っていますし、当然ながら今年度中にそういう窓口はつくっていくことにしております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

そして、質問の4のところで「多世代希望のまち基山」を具体的に目指す形をお尋ねしました。年代を区切らないで助け合いながらやっていこうよという、そういうまちの意向を感じました。

そこで最後に1つ町長にお尋ねなんですが、ことしの7月31日の佐賀新聞で、私はそのときに行けなかったんですが、東明館学園のほうで山口知事の講演がありました。そして、そこでおっしゃった言葉に、人口増には福岡県といかにうまくつき合っていくかが大事で、基山はまさにその玄関口ですねということをお話しされたということが書かれていました。これは町の考えにも沿ったものですし、県としてもそういう考えなのかなと思ったのですが、この事業に関して予算的にこうというものはありませんが、今後基山町を県としてもバックアップしていくよというふうなものはあるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

県と町の連携を強めるということで、既にいろいろな会議とか議論をしております。山口知事が東明館で講演してくれたのもその一環なんですけれども、具体的には、これからまだいろいろあるんですけど、やりたいのはまず基肄城というか、基山の整備絡みと、それからやっぱり道がなかなかつきませんので、だけど道はどっちかという県というよりも国の世界になりますので、今基肄城の整備を少しでも県と連携してやれないかと。それから当然こういう定住促進とか子育て支援についても、これからまた県と少しでも連携して、より成果が出せるようにしていきたいというふうに思っております。ちなみに、山口知事はその後、東明館で講演した後、甘木鉄道に基山駅から乗って、甘木駅まであとずっと乗って行かれました。そして基山と西鉄との関係とか、基山と福岡県のことをじっくり視察されましたので、そういったこともこれから一緒に考えていけたらいいなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

同じ三養基郡の議員の方から、基山町は福岡ばかり目が向いておるもんねと、会合のときに言われるんです。でも、県のスタンスもそういうことで、まちと同じなら今後施策を進

める上では心強いなと思ってちょっとお尋ねをいたしました。

今まで質問した中で、今までの住む環境を変えて、この基山に住む、あるいは住み続けることのきっかけとなる事業として柔軟性を持ちつつ、先ほどの課長の話では方針がぶれないだろうと。それはちょっと安心しましたが、そういう情報発信していく、リノベーションにする。そういう内容で進めていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

定住促進に大きなかわりを持つ、先ほどからあります子育て世代へのどういうフォローをしていくか。環境としてどういうものを進めていったらいいのかということで、まず、子育て世代の方には、回覧板でことし回っていました。これは事前に町のほうが出されたものをあえてまた回覧板として回されたんだらうと思いますが、4月1日現在でこんな事業対策をとっていますよと、これを示されたことは大変よかったと思います。というのも、町がされていることはもっと多いので、実際、結局どれを活用してどういうふうにしたらいいのと、すぐに理解できないという部分も逆にあるので、とりあえず4月1日現在、この8つの施策をこんなふうにやっていますというふうに示されたというのはよかったと思います。

それで、これだけの施策をされているので、もう少し人手があればというふうに感じているものがあるんじゃないかなと思って、この1番の質問をいたしました。

この8つの取り組みの中で、職員数の見直しとかボランティアの力を借りるというふうなことは検討すべきもののようにありますが、それについてはてくてく広場として回るとき以外は特にないということによろしいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

ここできやま子育て交流広場ということで挙げさせていただいておりますけれども、これを挙げたということは、地域で見守れるような子育て支援ができたらいいなというところもございまして、子育て交流広場というのは重要な事業の一つだと思っていますし、この中で育児サポート等もやっております。これについてもいろんな方がボランティアというか、利用と協力会員のほうの登録をしていただければ、もっとうまくマッチングしてもっと利用があるのかなというふうには思っております。職員の定数につきましては、町の定員管理計画等もありますので、もちろん子育て支援をするためには多ければ多いほうがいいとは思って

おりますが、今の事業の内容で十分かとは思っております。人数的には十分ではないかなと思っております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

はい、わかりました。この取り組みに、これだけ頑張っているな、やっているなというのにさらにきめ細かいフォローとして、次の2番、質問した内容が加えられていたんですが、このようこそ井戸端会議プロジェクト事業、ピカピカの一年生プロジェクト事業というのは、スタートの予定と説明を受けましたが、町としてどうかかわって子育て支援にしていくのか。そのあたり内容をもう少し説明いただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

町としての支援といいますか、それぞれ幼稚園であったり保育園であったり、そこそこでいろんな事業を展開され、地域に介されています。その中で、合同で会議をすることによって基山町が子育てをどういうふうな方向性を持って進めていきたいかというのをお互いに共有できて、また意見交換もできていくのではないかと考えております。そういう意味で、町がしばらくの間は核になって進めていきながら、それぞれの園がリーダーになり合同会議を進めながら、基山町の子育て支援にそれぞれがかかわっていけるようになったらいいなというふうなことで考えております。

また、ピカピカの一年生につきましては、就学前の子どもたちが小学校に上がる時にスムーズな移行という形を目指しておりますし、それにつきましても、やはり6園が同じ方向を向いて子どもたちのことを考えていけばできるのではないかと考えて町としてもかかわっていきますし、教育委員会のほうにも、また同じように連携を依頼していくことになるかと思っております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧園綾子君）

そういうことをちょっとお尋ねしたのは、ことし2月の全員協議会でいただいた資料の中で、子ども・子育てにかかるアンケート調査の中で、お母さん方の子どもの接し方に自信がない。子どもとの時間が十分にとれないという、前回のアンケートと比較しても大きく数字がふえているということに、これを読んで核家族で、そして共働きで、お母さんがすごく頑張っているなという、でも、頑張っているんだけどもうテンパっていますというふうな姿が、自分も保育園に預けて昔頑張ってきたという経験から、そういうものが頭の中に浮かんだんですが、実際のところ、子育てママからの要望というのはどうだったんでしょうか。この意見を聞いてやっていく中での、意見というか、要望というのはどうだったんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

要望として多いのは、子育て支援策として上げておりますけれども、病後児保育であったり、やっていることを知らなかったりということで、自分が働いていて子どもは病気になって、そのときは休みます。でも続けてまた見る。もう快方に向かっているというのに預ける場所がないというようなニーズ等はたくさんありました。また、そういう要望も確かにありましたけれども、今回のアンケートの中では支援を知らなかったということもやはり多かったので、それについては4月当初から言っておりましたけれども、PRにもっと努めていきたいと思っていますし、今回子育て支援ガイドブックを転入者の方に今までは配っておりましたけれども、違う場所、図書館、子どもたちが行くところ、図書館であったり病院であったりというところに置かせていただいていますので、その反響はなくなりましたので、またありませんかということでもありますということは、手にとって見てくれる方がふえた。そのことによって支援が少しでもPRできているというふう感じて、今後ともそういうふうなPR等もあわせてやっていきたいなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧園議員。

○6番（牧園綾子君）

ここをですね、2番で、町内の幼稚園、保育園6園合同ということになると、基本的に保育園と幼稚園は違いますので、そのノウハウが、その6つの園をうまく連携できるかがキー

ポイントになるということも書かれていました。それで、そういう基本的に違う保育園と幼稚園の意見をどう事業内容に組み込んでこれをいつごろ示される予定なのか、それは決まっていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

まず、情報の共有というのは、保育園、幼稚園ともやり方は違いますが、そこはできると思っております。

その中で、まず保護者の皆さんに向けてとか、保育士、幼稚園教諭に向けてのお互いの研修会であったり悩みごとがあった相談の体制のとり方とか、そういうものについての交換とか研修等はできていくと思いますので、その辺から進めてまいりたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

子育てというのは、新しいも古いもないと思うんですが、考え方ややり方がやっぱり大分違ってきています。

このプロジェクトの対象となる子どもたち、またそのお母さんたちのサポートにも、てくてく広場もそうですけど、地域で子育てを行う環境づくり、地域との連携、それから子育て経験者、私も昔は子ども育てていたから経験者なんですが、そういう方への協力要請など、具体的に何か別に、このプロジェクトとは別にお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

そうですね、今までどおり子育て交流広場につきましては社協に委託しておりますので、社協のほうから年度を通じてボランティアの養成講座等もやっておりますので、その中で、こういう事業をやっているということで御案内等もしていきます。そのあたりで考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧園綾子君）

今やっであるものがさらに充実をして、幅広く声をかけていくということでもいいんだろうと私も思っています。それで、子どもたちは基山の宝ですからということで——まあ宝ですからという言い方はおかしい、宝ということで議会だよりも私たち書いたわけですが、この(3)でお尋ねをした産前産後サポートセンター等と連携がとれる体制づくりですが、これは核家族で先ほども言いましたけど、里で出産後、面倒見てもらえるという環境が減ってきているという現状があります。少しの間でも、親も子もお世話になれる場所があるというのは心丈夫だと思いますし、いろんなそれによってお母さんへの精神的な負担というのが減るといふうに思うので、その妊婦の方に必要なときはまちから連絡ができるようになっていきますから相談してくださいねと、この一言を言うだけでも全然違うと思いますよ。あっ、何かあったら相談ができるところがあると。そういう環境ができていないからお母さんがよくも悪くもよろしくない事件にちょっと流れていったりする。追い詰められていくという、そういう背景があるように思います。ですので、これは詳しくは、この子ども世代包括支援センター設置が具体的に示されたときにもう少し詳しくお尋ねをしたいと思いますので、できる方向で進めてください。

次に、4番で放課後児童クラブについて、夏休みの利用状況をお尋ねしました。これは許可をいただいて、夏休みに入って1週間ほどたった27日に、基山小のランチルームC教室ですね、こちらのほうの様子を見に行かせていただきました。支援員の方が子どもたちとひっきりなしに話をしているというにぎやかな中で、3人体制でのスケジュールを組んだものをちょっと見せていただきました。その日の利用状況も伺ったんですが、この夏休みにランチルーム、基山小ですね、使用されて3年目ということですが、今後の使用についても、もうここで継続して使用できるということによろしいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

今回、エアコンが3月につきまして、初めてのエアコン設置ということで、今までは冷風扇というものを使って夏休みやっていたんですけども、どうしても午後からの教室内が気温が上がってきますので、ひまわり館のほうに移動していたということがあって、ひまわり館のほうに混雑しておりまして、また、そこも大変な状況ではあったんですが、今年度は移

動をしなくてよくなったという分だけ皆子どもたちも落ち着いて過ごしてこれたということ
です。

今後ランチルームを使っていけるのかというのは、まずひまわり教室の新しい新設につ
いて検討していくということで、町長の意見交換会の中でもちょっと触れておりましたけれ
ども、それもあわせて検討しながら、それができれば今後扱わないことになるかもしれませ
んけれども、今のところランチルームを夏休みは使っていきたいということで考えておりま
す。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

私もお昼過ぎにランチルームのほうにお邪魔をしたんですが、快適でした。クーラーがつ
いていまして、そしてその日の登録は56人となっていました。支援員の方にお尋ねをする
と、朝来て途中帰宅が4人、そして、その時点では児童数が29人、支援員は3人という状況
でした。見ていると、広さは十分だなという印象で快適だと思いましたが、きょうはちょっ
と用事があったというか、調子が悪いし行けませんというふうな保護者の方からの連絡です
けど、それは大体されていると思いますけど、その日のどの時点でこの人数確認というのを
されて、そういうふうに登録者数全員が来るということじゃないので、それによる指導員の
人数変更などというのはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

欠席の連絡は8時までにはしていただくようにはしておりますけれども、なかなかそれ以降
ということもあります。ただ、支援員の配置につきましては1カ月のシフトを組んでおりま
すので、その中でやっております。また、子どもたちが用事があったり早く帰ったりする分
につきましては、休みとかあわせたところの人数で支援員の数を減らすなどはしております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

それと、ひまわり教室のほうを見に行っただのが夏休み前だったんですが、1人の児童の方に支援員がつきっ切りでばたばたと言っているのを見たんですが、学校では特別教室に通っている児童の方も、こちらのほうに通ってきてますよということも聞いたんですが、それによって指導員の方をふやして対応しているということはあるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

そこにつきましては、支援員で人数を調整させていただいております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

この辺の人数が1人多いか少ないかというのは、その場において見るだけで大変ですねという私には申しわけない、本当に大変だろうなど。この1人の人が少なくてもこの人数を思ったら、想像するだけでいや、自分にはできないかなというふうに見てきたんですが、支援員の皆さんはその仕事になれていらっしゃるせいか、その対応はてきぱきとされていましたが、私とそう変わらないかなという年代の方もいらっしゃったように思いました。

今後の支援員の方の確保、これをどう進めていくのかお答えできる範囲でお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

従来、支援員の確保につきましては、2月に広報を通じて公募をしております。また、長期の休みにつきましては、どうしても支援員が確保できない場合もありますので、今回初めて大学のほうにこうやって募集をかけますが、学生の方でいらっしゃいませんかという案内はいたしました。こういうふうな大学に対しても公募をかけていければと思っております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

これは鳥栖市の支援員の方なのですが、テレビインタビューを受けているのを見まして、ちょっとその内容をメモしていたんですが、この支援員の方の質と量の確保って、これは難しいんですよ。そして、学童保育の周囲の方の理解の低さというのが問題なんだというふうに考えていると、その方はおっしゃっていました。この施策というのは、実績のある施策ですし、いろいろと考えて次の手を打っていらっしゃいますが、現状の体制で大丈夫でしょうかと。高齢になればなったで、今度は自分の体調云々だけじゃなくて、親の介護とかいろんな側面も出てきて、子どものために時間を割かなくてはいけないということも出てきたりして、見直すということはないにしても、一応目線を変えて、一応こんなふうでしているけど大丈夫ですよという、その辺のことを、今のところは、全員の方を含めて話し合いではないようにちょっと伺ったので、皆さんどういう形で今後続けられますかということの確認のような形での意見交換会と言うほどのものではないけれども、そういうものというのをお考えはありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

それは支援員同士の中でのという話でよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

支援員の中のリーダーですかね、一応その方たちで課長たちを含めて、現状を含めての話し合いがあるようにちょっと伺ったんですけど、実際ほかに多く参加されている支援員の個々のいろんな状況もあるんですけども、一応頑張っ続けてたいけれども、先ほど言いましたように、自分の体調を含めて、家庭環境が変わってもう続けられませんでしたときに、この人数でちょっと、そのやりくりは大変だからちょっと無理していますというふうなことも若干あるように現状では聞いています。誰がということじゃなくて。そういう中で、募集して大学の方から若い方が来れば、元気だしいんですけど、その辺も含めて大丈夫ですかこれでというふうな話がちょっとそこでできたらなど、そういうものがリーダーを含めてしかなかったということなので、そういうことをちょっとお尋ねしました。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

そのあたりにつきましては、確かに支援員の生活環境であったり、年齢的な相談等もあっておりますので、支援員の確保について、今の段階では、お互いに話しているんですけども、確保についての協議というのは進めていきたいと思っておりますし、今の段階では、知り合いの方にこうやってやっていますよということで入っていただくということも有効な手段になっておりますので、そのあたりの宣伝も支援員にお願いしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

以上で終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で牧菌綾子議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午後0時 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○9番（重松一徳君）（登壇）

では、皆さんこんにちは。9番議員の重松です。傍聴大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

私は、基山町をなるべく客観的に見ようと今、努めています。61歳になりましたけれども、学生時代の4年間を除けば、全て基山町で生活してきました。そうすると、どうしても基山町を客観的に見ることができないと思い、今はなるべく基本的なことまで含めて客観的に見るようなことを努めています。今回の一般質問は、そういう中で財政問題、そして、2項目めの鳥栖市・小郡市・基山町の共同提案しています国家戦略特区、これを客観的に見ればどのように見えるのかというふうな立場で質問したいと思っています。そして、3項目めにつ

いては、今からの一般質問の中で、提案型、何か1つ自分で基山町の町政に提案する項目を入れた質問の仕方もしたいなと思い、今回は日ごろ思っていました自転車を生かしたまちづくりについて質問したいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

まず、財政状況と今後の事業展開について質問いたします。

(1) 今後10年間の中長期財政計画が策定されましたけれども、策定に当たり留意した点について説明をください。

(2) ことし7月の全員協議会で示された中長期財政計画では、国立社会保障・人口問題研究所、通称社人研といいますけれども、そこが出した人口基礎調査と、また基山町第5次総合計画の基礎人口推計による2つのパターンの中長期財政計画が示されましたけれども、主にどちらを採用していくのか、説明ください。

(3) 先ほど言いました社人研の人口指数による財政計画では、基山町の基金が底をつくのが平成35年度、そして、基山町の総合計画の人口指標では平成36年度には基金が底をつくというふうに予想されています。基山町の財政が逼迫するのは何年度と予想されているのか、説明をください。

(4) 今年度当初予算で組まれていました基山中学校の大規模改修工事や町道の改修工事が国からの補助が削減されたのを理由に先送りになりました。来年度に向けた予算編成はますます不確定要素がふえる中、苦勞されていると思いますけれども、中学校の大規模改修工事や町道改修工事が組めるのかという点で質問をしますので、これについて説明をしてください。

質問事項2として、鳥栖市・小郡市・基山町で7月29日に共同提案されました「国家戦略特区」について質問いたします。

国家戦略特区については、過去一般質問でもしてまいりました。そして、去年は2市1町で共同提案もされてきました。採択には至りませんでしたけれども、その中で国の国家戦略特区諮問会議においては、次回の指定につなげるべきとの意見もありました。今回の共同提案は、採択に向けた新たな提案もされております。そういうのも含めながら質問したいと思っています。

そこで、(1) 今回の「国家戦略特区」の特徴点について説明ください。

(2) 基山町から新たな提案をされた項目があれば、説明をしてください。

(3) 指定に向けての今後の見通しと、国家戦略特区が承認された場合、基山町に与える影

響は何があるのかについて説明をお願いいたします。

そして、質問事項3として、自転車を活用したまちづくりについて質問いたします。

基山町の面積は22.15平方キロメートルと大変狭い町内でもあります。そのうちの半分以上が山間地という形で、子どもが日常生活で用いる面積は10平方キロメートルにも満たないという大変コンパクトな町でもあります。私もよく自転車を活用しますが、前々からまちづくりに自転車の活用ができないのかなというふうに考えております。そういった意味でも質問したいと思えますし、また、雨の日によくJRの駅前に行くと、大変混雑しています。大型バス、または学校送迎用のバス、そして、通勤・通学の送迎の自動車、大変混雑しています。そういう中を縫うように自転車で通勤・通学をされておりますけれども、自転車置き場に屋根がないという中では、自転車をとめて濡れながら傘を差すとか、かっぱを着がえるとかいうふうな状況でもあります。通勤・通学者含めて、基山町が優しいまちづくりという面で提起したいなというふうに考えています。

まず、(1)通勤・通学の自転車の利用状況について説明ください。基山駅前やけやき台駅前周辺の駐輪計画台数と実際に駐輪されている台数について説明ください。曜日や季節、気候によって実台数については左右されると思えますけれども、把握されている内容で説明をお願いいたします。

(2)基山駅前の2階建ての立体駐輪場はありますけれども、2階部分は今閉鎖されている状況でもあります。それ以外の、例えば、基山駅前、けやき台駅前の駐輪場には、先ほど言いましたように屋根がありません。せめて雨よけの、カーポート形式の屋根をつけて利用促進を図る計画があるのか、質問いたします。

最後に、(3)コンパクトシティとしての自転車の活用を考えれば、通勤・通学利用以外にも、例えば、観光や健康促進、日ごろの交通手段としてもさまざまに活用できるというふうに思いますし、今、全国的にこの自転車を活用したまちづくりというのも進められております。基山町でも自転車を活用したまちづくりを推進できないかというのを最後に聞きまして、1回目の質問を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、重松一徳議員の御質問に回答させていただきます。

1、財政状況と今後の事業展開について、(1)今後10年間の中長期財政計画策定に留意した点はということですが、第5次基山町総合計画や基山町公共施設等総合管理計画の実現に向けた財源の確保と行政経費の効果的かつ効率的な歳出に留意し、策定したものでございます。

(2)社人研と基山町総合計画の基礎人口推計による2パターンの中長期財政計画が示されているが、主にどちらを採用するのかということですが、今回、2パターンではなくて1パターンということで、平成37年の基山町総合計画の目標人口を1万8,000人とした第5次基山町総合計画の実現に向けた中長期財政計画といたしておるところでございます。

(3)財政が逼迫すると予想されるのは何年後かということですが、今回の中長期財政計画では、平成29年度以降は毎年度歳入歳出収支不足額が生じるという、そういう結果、大きな金額ではございませんけど、そういう結果になっておりまして、この収支不足額を全て基金を取り崩して補っていくとする場合、8年後の平成36年から基金が枯渇するという推計になりましたので、そうならないように今後さらなる対応や取り組みをやっていくことが重要になるというふうに考えているところでございます。

(4)来年度に向けた予算編成で、中学校の大規模改修事業や町道改修事業は組めるのかということなんですが、中学校の大規模改修事業等の大規模事業は、町単独予算で実施するのは非常に負担が大きいので、極力、国庫補助金の獲得に向けた最大限の努力を行ってまいりたいというふうに思っております。

今後の予算編成につきましては、国への働きかけをこれからやっていきまして、その結果、国庫補助金のめどがついた時点で最も近い定例議会で提案してお願いしたいというふうに考えておりますが、3カ月ごとの議会でございますので、もし時期が合わない場合は、その時点で例えば臨時議会をお願いし、対応していきたいなど、いかせていただきたいというふうに考えているところでございます。

大きな2で、鳥栖市・小郡市・基山町の共同提案「国家戦略特区」についてということで、(1)7月29日共同提案の「国家戦略特区」の特徴点は何かということですが、今回の共同提案では、企業誘致による基金を造成し、農業振興施策に活用するための一部事務組合の設立や、ドローンを活用した有害鳥獣対策のための飛行制限緩和、そして、関連のNPO法人設立などの手続の迅速化が新たに追加されているところでございます。

(2)ということで、基山町から新たに提案をされた項目はということですが、今

回基山町からの新たな提案はございません。

(3) 今後の見通しと、提案が承認された場合、基山町に与える影響は何があるかということなんですが、今後の見通しについては、内閣府のヒアリングの日程も含めて、現在のところは全くの未定状態でございます。

国家戦略特区が認定された場合は、産業面では新たな企業、産業施設の誘致、それから既に進出してきている企業への支援などが拡大されるのではないかとというふうに考えているところでございます。

項目の3番といたしまして、自転車を活用したまちづくりについてということで、(1)通勤・通学の自転車利用状況はどういう状況かということでございますが、まず、基山駅前の駐輪場の駐輪可能台数では、現在、基山駅前、それから駅の東側、両方合わせまして約600台でございます。それから、けやき台駅前と駅東側両方合わせまして、約330台の駐車スペースを確保しております。

利用台数は、平成28年8月現在、基山駅が約550台、けやき台駅で約250台となっております。

(2) で基山駅、けやき台駅前の自転車駐輪場を屋根つきにして利用促進を図る計画はという問いでございますが、まず、基山駅につきましては、立体駐輪場を整備していますが、2階部分が利用停止状態でございます。改めて調査を行い、スペースの有効活用を図ってまいります。それから、けやき台駅につきましては、駅東側にある駐輪場に屋根がついておりますので、まずその利用状況の調査をしたいというふうに考えているところでございます。

(3) コンパクトシティとしての自転車活用を推進できないかという問いでございますが、自転車活用方法等については既に町内で実施されている観光客等向けの電動アシスト自転車のレンタルの状況や、それから、他の先進自治体の事例などを参考にして、今後研究していきたいというふうに考えているところでございます。

以上をもちまして、1回目の回答をさせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

質問内容が多岐にわたっておりますので、簡潔に答弁もお願いしたいと思います。

1つは、中長期財政計画、これは私が一般質問を通告するときには、2パターンの7月に

出された部分しかなかったんですね。そして、その後の8月30日の全員協議会ですか、その場で改めて中長期財政計画は出されたという形で、この新しく出された中長期財政計画は今答弁にもありましたように、基山町の総合計画の目標1万8,000人を目標に、それを前提に出されているという形ですので、私の質問と答弁が少しかみ合わない面もあるかと思えますけれども、そこは御了承していただきたいというふうに思います。

それで、まず第1点として、先ほどどういう点に留意してこれを策定されたのかという中で、第5次総合計画や公共施設等の総合管理計画の実現に向けてというのがあります。その前に、私どもはまち・ひと・しごと創生の総合戦略も策定しております。この総合戦略は、これは今回の中長期財政計画の策定に向けては勘案されているのでしょうか、質問いたします。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

総合計画の中の、そのもとになります総合戦略、人口ビジョン、特に人口ビジョンの中に人口の推計が幾つかありましたけれども、その中で、さっき御質問にもありましたように、社人研が立てた人口の推計と、総合計画が使っております37年度の目標1万8,000人の人口推計の2パターンで推計をしたわけでありましてけれども、人口が変わっても、そのままの——年齢構成の関係ですけれども、そのまんまの割合で人口が小さくなれば、余り影響はないんですけれども、年齢構成が基山町の社人研とかが推計したものでは、高齢者の割合が非常に多くなっていますので、その辺が影響が大きいように考えましたので、当初2種類のパターンを推計としてつくらせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ちょっと答弁がかみ合っていないけれども、基山町が出したまち・ひと・しごと総合戦略、この総合戦略は昨年の7月にはつくったんです。議会にも出されました。先ほど言いました第5次総合計画は、ことしの2月に、これは議会も承認した形で出された部分ですね。そうすると、まち・ひと・しごとのこの総合戦略が今回のこの中長期財政計画には加味されているのかという部分の質問ですけれども、どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

それは十分に加味したものとなっております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

加味しなければ、逆に言えば、整合性がとれないんですね。そういう中で、私がずっといるんなところに、例えば、基山町が佐賀県の方ともそうですけれども、基山町は人口がふえているねと、よく言われるんですね。いや、基山町は平成12年ぐらいを境に人口は減っているんですよというふうに言ったとしても、イメージ的には基山町は人口がふえているというふうなイメージを持たれている方が結構多いんですね。なぜそうなのかというと、佐賀県の東部とか筑紫野市、小郡市、こういうふうな位置づけから見ると、基山町も人口がふえているんだろうというふうな予想をされる方が多いんですけれども、実際は減っているという中で、じゃ、この減っている人口を今からどのようにして、この1万8,000人の目標にしていくのかというのが総合戦略なんですね。総合戦略のもとになるこの1万8,000人にするための基礎というのが、これは何度も議論はしてきたところでもありますけれども、まず、合計出生率を上げていくというのが一つの目標、これが一つの施策でもあるし、2つ目は住宅施策を行うというのが2つ目。そして、3つ目が、空き家対策等をする中で、人口増施策をすると。この3つをして初めて基山町の人口は2025年度に1万8,000人になるという予想なんですね。これをもとに今回中長期財政計画をされておりますけれども、この3つを私は必ずしも3つが3つ、うまくかみ合うというふうには思わないんですけれども、どうしても人口、財政計画で見るときに、やっぱり1万8,000人にしなければならなかったのかという点について質問いたします。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

冒頭で町長がお答えをしましたように、財政計画と申しますのは、基山町の総合計画の財

政的な裏づけになる必要がございますので、総合計画で1万8,000人を目標にしているのであれば、その1万8,000人を達成するような財政計画をつくるのが筋だというふうに考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そうすると、1万8,000人と出されていますけれども、これはこの財政計画の中で個人町民税を出す資料として、年齢階層別で出されていますね、5歳刻みで。平成32年、そして、37年、2パターンで出されておりますし、傍聴の方はちょっと資料がないのでわかりづらいと思いますけれども、平成27年から5年後の平成32年で、例えば、25歳から44歳までは271人増加というふうに予想されています。そして、15歳以下は248人増加、ところが、15歳から24歳までは255人減少というふうな推計に基づいて、この平成27年度から32年度までの人口推計がされているんですね。何が言いたいかというと、15歳から24歳、中学卒業、高校、大学、その年代、就職する年代の中では255人減少していくと。しかし、25歳から44歳、まさしく働き盛りの子育てする世代は271人増加すると。そして、15歳以下、幼児から含めた小学生、中学生は248人増加するというふうな予想なんですね。そうすると、これを本当に実行していくためには、先ほど言いましたまち・ひと・しごと総合戦略の中に、この数字を上げるための施策が盛り込まれなければならないと。しかし、私もずっと見るんですけれども、この施策の中に示されている中では、例えば、町内移住者等の推進による定住促進プロジェクトの中で、町外からの転入人口は、この総合戦略の5年間の中では100人しか見込まれていないんですね。100人しか町外からは転入人口がふえないという中で、先ほど言いましたように、25歳から44歳までは271人もふえるというふうな予想が、本当に整合性があるのかというふうに思いますけれども、この辺の分析はどのようにされたのか、説明をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

今回の財政計画は、人口推計を基本に出発点にしておりますので、その人口推計がいかにかその値になったかというのは、今回は私のほうでは検討はいたしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

本来そこが検討されなければ、例えば、中長期財政総合計画は10年間の、逆に言えば大まかな計画ですけれども、この総合戦略は、この5年間に絞った具体的な取り組みなんですね。そうすると、この具体的な取り組みの中に、基山町の人口増対策がどれだけ盛り込まれているのかという中で、数字を拾えば、なかなかそれが、この出されている中長期財政計画の階層別の表には一致しないんじゃないのかなというふうに思いますけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ただいま財政課長から、財政課では検討していないということでしたけれども、そもそも人口ビジョンは総務企画課、町全体できちっと詰めてやっておりまして、先ほど言われたところの部分は、結局、25歳から35歳ぐらいの人たちをいっぱい誘致して、当然子どもさんたちがついてくるだろうから、その部分は人口はふえるけど、15歳から24歳は、今の子どもさんたちがまだ小さいので、少ないので、何年後かにはその少ないまんまそれが行ってしまうという、そういうところで段階ごとに予測を立てて推計をしております。そして、それは戦略の中——戦略の事業全てを立ち上げると、それとぴったり合うということとはございませんけれども、それに近い数字で戦略が立てられているということで御理解いただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

しつこく私が聞くのは、先ほど言いましたように1万8,000人の目標と言いますが、実際は平成32年に人口は1万7,941人になるというのは予想しているんですね。そして、それから5年後には1万8,000人、逆に言えば、今から先の5年間の間に人口は約、今が1万7,490人からすると、500人ぐらいをとにかくふやそうというふうな計画なんですね。そして、平成32年から37年は、逆に言えば約50人ぐらいなんですね。そうすると、この5年間が大変大事な5年間にもなりますから、この総合戦略との整合性をちょっとしつこく聞きました。

それともう1点は、人口ビジョン。人口ビジョンを先ほど少し1万8,000人出すようにしましたけれども、人口ビジョンには年齢の階層別人口は出ていないんですね。今回初めて私はこれを見たわけでありまして。だから、そこに一致点があるのかというふうな質問をしております。この今回出された年齢階層別の5歳刻みの人口推計は、何をもとにこれは出された分ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

人口ビジョンを作成する場合の策定の基礎の数値から引用しております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

もしそうでしたら、人口ビジョンの中にこの階層別もやっぱりきちっと入れておくべきではなかったのかというふうに思います。

それから、(3)の、少し飛ばして財政が逼迫すると予想されるのは何年後かというのも、聞いた中では36年度には基金が枯渇するとありますけれども、私はこの基金の枯渇するという根拠が言われているように、歳入歳出のこの収支の中で不足部分を全て基金で賄うと。だから、36年には基金は枯渇しますよというふうな提案です。そうすると、じゃ、基金が枯渇しないように、どのようにやっていくのかというふうな対策も今後必要にはなりますけれども、こういうふうに基金が全く枯渇してゼロになったから、財政は逼迫したというふうな捉え方で本当にいいのかと。財政が逼迫するというのは、ある程度、もう基山町が町として町政運営をする中においては、町民に、逆に言えば物すごく節制、節約、または我慢してもらわなきゃならないと。そういう時期が、私は財政が逼迫した時期というふうな捉え方をしますけれども、この財政が逼迫したという捉え方について、基本的なところを説明をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、逼迫というか、このまま放っておけば、もしくはこのペースでやっていけばこうな

るという提案じゃなくて、そういう警鐘的な意味合いもございます。それで、そうならないように今の段階からならまだ間に合うという、そういうことで戦略も含めていろんな取り組みをやっていくという意思表示のあらわれで、今、町民の皆さんに緊縮をお願いしますというものではございません。ただ、情報公開として皆さんにはぜひ、今の、普通の状況は知っていただきたいなというふうな、そんな感じを持っているところでございます。人口で一喜一憂しても仕方がないですけども、8月の最後の人口の新しい統計では、3カ月ぶりに一応またプラスになっているので、このプラスがこれからずっと続いていくように気を抜かず頑張っていきたいというふうに思っておりますので、そういうことで御理解いただければというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

資料をもとに私も今質問しています。基山町の財政が、例えば、決算カードなんかをずっと毎年見る中では、例えば、3年ベースぐらいで見ると、そんなに基山町の財政が苦しいというふうな捉え方にはならないんですね。しかし、例えば、基金というふうな、一つの見方だけをすれば大変県内でも基金の積み立て状況は下から数えたほうが早いというふうな状況でもありますけれども、この中長期財政計画で出されている基金の残高について見れば、今から先、歳出の中では、義務的経費よりも投資的経費がふえていくというふうな中身になっています。それが平成32年まで、ちょうど先ほど言いました基山町の人口のベースの一つの中間点としての見方と、今から先5年間の投資的経費がふえていくという見方が一致するんですけども、例えば、何に幾らとかいう金額じゃなくて、投資的経費、特に補助付きの普通建設がふえるというふうに予想されておりますけれども、何をベースにこれは予想されるというふうに見られていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

平成30年から32年あたりに普通建設事業の補助がふえておりますのは、公共施設等総合管理計画の中で、更新とか大規模改修を実施するという方針を立てた基山中学校、保育園、園部団地等の見込みの事業費を計上いたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

先ほど言いました公共施設の総合計画は、あれ30年間で今回なされて約300億円出されていきましたね。単純に割れば、年に10億円かかると。しかし、平準化していくというのがありますし、もう1つは、今から先、本当に新しくこの建物を更新しなければならないのか含めて見直しもする中では、この300億円というのは概算であって、必ずしもそれが引き続きというふうにはならないというふうに思いますけれども、この辺を勘案したにしても、この10年間の中長期財政計画には少し無理があるのかなという気がします。そこで、あくまでもこれは計画ですから、必ずしもそうなるというふうにはならない。逆に言えば、こうなったらだめなんだというふうな計画なんですね。そうすると、先ほど言いましたように、基山町の人口がふえるというのを予想する中で初めてこの財政計画がなる中でも、こういうふうに変化が大きいというふうな状況ですね。もし基山町の人口が、例えば、社人研が出している人口推計みたいに減っていくとなれば、今回出しているこの中長期財政計画は根本的にどこがどのように変わってきますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

人口が減るような推計のもとで財政の収支を行いますと、税が変わりまして、それに伴いまして交付税も変わってまいります。

高齢化の率がふえますので、社会保障費の占める割合が大きくなりまして、基金がなくなる年度がもうちょっと早くなるというふうな試算でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それは先ほど私どもが一番最初に7月にもらったときの社人研の人口指標に基づく中長期財政計画、そして、今言われたのが、そうですね。そうすると、私はどちらをどう捉えるというよりも、この両方を見ながら、基山町の今からの財政計画はしていかなければ、必ずしも基山町の第5次総合計画に基づいたこの人口が将来1万8,000人になるというのを想定し

たこの財政計画には無理がくるのではないのかなという気がしております。これについては、後でも少し言いますけれども、3年後ぐらいにはやっぱり見直しをしていく、最初に私が議員になってから平成22年に実は1回、中長期財政計画を出してもらいましたけれども、それから5年たって今回出された。5年間ではもう長過ぎるかなと。実施計画は3年ごと出すのもあります、ローリングしながら出しますけれども、やっぱり3年計画ぐらいで中長期財政計画については出していただきたいというふうに思っています。

そういう中で、来年度の具体的な予算編成ですけれども、なかなか難しいとは思いますが、具体的にどのような編成の仕方をされますか。例えば、基山中学校の大規模改修工事、これについてはもう当初予算の中には盛り込まないというふうなやり方をするのか、頭出しでもして予算編成には盛り込むというふうな予算編成の仕方をするのか、どちらの予算編成の仕方をするのか、もう一度説明をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

現在、国と調整を始めております。少しでも可能性が高まれば、当初に盛り込みたいと思います。ただ、まだその時点で全くはっきりしないという状況であれば、先ほど答弁の中でも答えたように、6月議会、もしくは6月が逆に遅いということであれば、3月と6月の間に臨時議会をお願いするような、そういう形が一番いいのではないかなというふうに今思っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私は、これは例えば実施計画にも出ていますし、基山町の今から大変大事なこういう工事については、やっぱり基山町の持ち出し分、一般財源の部分だけを盛り込んだ財政計画。当然、国からの補助が未確定ですから、国庫補助金についてはまだ出すことはできませんし、例えば、先ほどあった基金からの繰り出しについては出せない。しかし、基山町の一般財源を組む金額というのはもうわかっていますから、これをのせたところでの、まず予算編成をしたほうが、よりわかりやすいかなというふうに思います。いきなり当初予算にはのせずに、6月議会、9月議会で、例えば、2億、何億のこういう大規模改修工事を補正予算です

るよりも、当初予算の中で年次計画の中に盛り込むというふうなやり方を、そっちのほうが私どもも理解しやすいし議論しやすいかなというふうに思いますので、そういうやり方も検討していただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、言い漏らしておりましたけど、中学校の大規模については平成28年度補正予算を強く今要求しているところです。だから、場合によっては12月議会になるかもしれません。そしてたらすばらしい、すごい成果ということになります。それから、今おっしゃった3月に何か町の分だけ出して、それがいいとかいうのはまたぜひ議会の皆さんと議論させていただいて、そのときは12月の補正予算がついていないときなので、またぜひそういう議論をさせていただければと思います。まずは12月補正に向けて、国との調整を私のできる限り頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

大変財政計画、難しい中身でもあります。私も勉強しなければなりませんけれども、やっぱり町民の方に一番理解してもらわなければなりませんので、やっぱり理解できるように、理解してもらえそうな資料の出し方をぜひ検討していただいて、先ほど言いましたように、今から中長期財政計画の中で3年置きぐらいにはやっぱり見直しをかけていくというふうな形でぜひしていただきたいというふうに思っています。

次に、鳥栖市・小郡市・基山町の共同提案の「国家戦略特区」について質問いたします。

先ほど特徴点という形で聞きました。私も鳥栖市の議員から今回新たな提案について出された部分について資料をもらいましたので、見ていますけれども、なかなか難しい部分もあります。今まであった部分に追加ですから、この追加がなかなか難しい部分があつてあれなんですけれども、これについては新聞等にも少し載っておりましたので、それを見てもらえればわかるというふうに思います。

問題は、基山町から新たな提案は何もなかったというふうな答弁ですけれども、7月29日に共同提案する前には、事前勉強会や打ち合わせ等が当然されたらうというふうに思います

けれども、どういうふうな事前勉強会や打ち合わせがされたのか、質問いたします。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

これまで2市1町で10回程度の協議は重ねてまいりました。それで、特区の提案につきましては、今回の追加分も含めて、まず、提案の柱となります鳥栖ジャンクションを中心に、企業誘致、人口増とか、その辺も含めたところでどうしたほうがいいのかというところがございますけれども、既に国家戦略特区に位置づけられた項目、それと並びに今回の追加メニュー等も含めて、いろいろ協議を重ねたところでございます。

企業立地だけではありませんし、また、開発によって上がる税収の一部を基金に積み立てて農家を支援する計画等も盛り込んだほうがいいのかというふうなことも協議をしたところです。基山町の新たな提案項目はございませんけれども、内容につきましては、2市1町で十分協議をした項目でございますので、基山町にとってもプラスの内容となっております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

この国家戦略特区、もう4年ぐらいになりますか、国が提案してきて取り組まれている中で。全国的に、もう今、この承認をもらって進んでいるところがありますけれども、なかなかやっぱり専門的な部分では難しいのがあるんですけども、兵庫県の養父市が平成26年ですか、国家戦略特区を承認されて今進めていますけれども、ここがえらくやっぱりわかりやすいんですね。なぜわかりやすいかというと、養父市はもう今物すごく人口が減少しているという中で、耕作放棄地が出たり、新しく家を継ぐ人もいないと。どうにかして再生しなければ、もうあと何年——今、人口も物すごく減少していますし、100年前と100年後をすれば、5分の1ぐらいの人口しか残らないみたいな悲壮感を持つ中で、もうこれしか頼るところがないんだという形で今、養父市がされておりますし、これは当然、把握されていると思えますけれども、ここはこの国家戦略特区のやり方、そして、この承認の受け方、そして今、事業の進め方が一つの参考モデルになるかなと思って私も時々ホームページ等で見ております。そうすると、基山町が抱えている、この工場誘致を含めて鳥栖ジャンクションから半径4キ

ロメートルの農地転用問題、それともう1つは、中山間地含めて耕作放棄地をどのように解消していくのかという問題、それらはやっぱり今進めている養父市のモデルが案外参考にできるかなというふうにも思いますけれども、基山町が、先ほど言いました総合戦略——今載せていますかね、農園レストランというのを出していますね。実施計画にも出ていますけれども、平成28年、平成29年、平成30年、3年間とも検討なんですね。そうすると、農家レストラン、農園レストラン含めてですけれども、例えば、市街化調整区域の田んぼの中に農園レストランをつくるとなった場合に、今はできませんけれども、鳥栖市の共同提案している中にも、この農家レストランというのがありますけれども、こういうのを具体的に進めようという面では、基山町が今回の2市1町で出している提案、後でもまた言いますけれども、ヒアリング、そのときに基山町はこういう計画を持っていますよというのを出せるのが、今からでも準備できませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

農家レストランの例が出ましたけれども、当然今後も2市1町で担当者レベルでの協議は重ねていきますので、そういった中での提案の一つとして、ここをちょっと基山町としては売り出していこうとか、ほかのメニューでもありますけれども、そのあたりは十分に協議してまいりたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ぜひ、まだまだ考えられることはいっぱいあると思うんですね。そうすると、先ほどヒアリングが未定という中身ですから、いずれかの時期にはヒアリングが開催されるだろうというふうに思います。それまでの間でも基山町から新たなこういうふうなことも考えていますよというのをぜひ関係部署、相談しながらでも、当然そのトップには町長が来るとは思いますけれども、出していただきたいとしたいと思いますけれども、何か町長、いい考えがあれば出してください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今回の特区は農転の問題でございますので、すごくハードルが高い特区だと思っております。逆に言えば、特区が通ったらどうするかというんじゃないで、通らなくても、例えば、農家レストランなんかはやり方を考えなきゃいけないということで、既存のメニューとかで今検討は進めております。

ただ、一番問題なのは、主体者をどうするか、要するに町営みたいな感じであれば、それはいかようにも計画はできますが、やっぱり農園レストランとかいえば、それは民営のものじゃないといけないと思っておりますので、そういう、今のところ基山町で農園レストランをやってくれる人、それこそ今もう10社ぐらいに当たっていますけど、今のところいい答えはないので、これからまた基山町がもっともっと人口がふえて、いい勢いがついてくると、多くの方が基山町を目指してくれるような、そういう時期になることを信じて頑張っていきたいと思っております。

もちろん特区も鳥栖市と一緒にやっていきますけど、何分、繰り返しになりますが、非常に難しい特区なので、余り特区ありきでやっていくと、特区がこけたら皆こけたということになってしまいますので、そこの辺だけは十分に考えながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

言うように、この特区がもし不採択になったとしても、今、2市1町でこの地域をどうするかという勉強を含めてやっている。これは決してマイナスにはならないと。必ずこれはプラスに働いていくというふうに私は思っていますし、当然、承認されるのが一番いいわけですが、もし言うように承認されなくても、例えば、小郡市と基山町、共同開発に向けてどうするかという話、これは佐賀県の都市計画課でも、例えば、地区計画でも本当は出せるんですよ。必ずしも特区でなくてもできることはたくさんあるんだというのは言われておりますから、これはただお互いに意思疎通し合って協力しなければ、例えば、県をまたいで一緒に開発をしていくというのは難しい面がありますけれども、これが一番基山町の今からの政策では重要な部分であるかというふうに思います。

そこで、私は今回の国家戦略特区、鳥栖市はもう第4次の提案、基山町からすれば第2次

の提案になりますけれども、これがラストチャンスかなというふうな捉え方も実はしております。今回、承認されなければ、次の新たな提案はもう難しいかなと。そうすると、私はもうこれがラストチャンスというふうな意気込みで、この2市1町が協力してヒアリングにも対応するし、場合によっては2市1町の首長が、場合によっては議長も含めてですけれども、内閣府、または国会の各部署、または国会議員含めて陳情に行くという取り組みをぜひしていただきたいと思っておりますけれども、町長、その辺の意気込みを含めて、考えがあればお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

秋にはいろいろな国事業の、東京へ行く、私単独の、それから複数の自治体の首長と一緒に行くような案件もございますので、その中でうまくはめ込んでいって、少しでもいい成果が出るように頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

この質問はやろうと思ったときにはヒアリングが8月の中旬に1回開かれるというふうなことも私自身も少し聞いていましたけれども、中止になったと。そして、9月の何日か後にもヒアリングの話があったけど、またちょっと延期になっているという形ですので、逆に言えば少し時間的な余裕ができたという形で、もう一度肉づけをできたらしていただきたいというふうなのも踏まえながら質問いたしました。ぜひとも、この国家戦略特区が採択されることによって、基山町のまちづくり、そして、この佐賀県東部及び小郡市も含めたクロスロード、この全体の地域のまちづくりそのものが大きく変わるのではないかなというのも思いますし、それによって基山町も発展する要素が物すごくふえるというのもありますので、ぜひ力を合わせてしていただきたいというふうに思います。

それでは、3点目の自転車を活用したまちづくりについて質問いたします。

先ほど駐輪可能台数及び利用台数について説明を受けました。私も8月、これを質問しようと思って8月の中旬、そして、夏休みが終わって9月1日に自転車置き場をずっと調査して回りました。

今、基山駅前、そして、けやき台駅前の自転車の駐輪場には、基山町の臨時職員が整理員として配置されておりますので、整然とは並んでいるんですね。並んではいますけれども、今、物すごく使われていないといいたいでしょうか、放置自転車でしょうか、そういうのが見受けられました。先ほど言われました台数と私の調査した台数も余り差はありません、実在数においては。しかし、放置自転車の把握はどのようにされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、放置自転車をわかりやすくするために、先ほども言われました臨時の方において、長く乗られていない自転車は隅に集めまして、ほかの方の利用の邪魔にならないような形で集めております。そういった形で長く使われない自転車を特定し、台数の把握をしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私も、まずこの放置自転車が物すごくやっぱり目につくんですね。この利用方については、後でまた少し話をさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど実台数について私も調査したというふうに言いましたけれども、基山駅前では私の調査したときには544台の駐輪台数でした。そのうち48台ぐらいバイクもとまっていたわけですがけれどもね。基山駅前は先ほど言われましたように、計画台数では約600台あると。この600台には多分、立体駐輪場の2階の部分まで含めての600台ではないですか。というのは、基山駅前は確かに東側の駐輪場は余裕があるわけですがけれども、駅前の西側のほうは物すごくやっぱり自転車が混雑しているというか、そういうふうな状況ですがけれども、この先ほどの計画台数の中は、この部分を省いたところの計画台数ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

600台には、言われますように立体の2階の分も入っております。ただ、2階の分は階段等の部分もございまして、1階よりも駐車台数が少ないというところですので、この約50

台ほど差がありますが、それよりも少ない30台程度というふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

立体駐車場の2階部分は閉鎖して、1階には私が調査したときには約82台とまっています。ということは、逆に言えば、2階部分にも82台は少し都合の関係で狭くなるにしても、やっぱりそれぐらいはとめられるんですね。あそこを閉鎖して、もう多分3年ぐらいになりますね。これは議会でも少し問題出ましたけれども、鉄骨が腐食しているという形でもう2階の部分には通路を含めて危険なんだという形になっていますけれども、このまま2階の部分は閉鎖したままで今の立体駐輪場は運営といたしましょうか、使っていくのでしょうか。それとも、何か工事をする計画はありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今とめさせていただいておりますのは、駅前の空きスペースの有効利用で今現在検討しております、緑地帯等そういったものですね。その中で、全体的に考えるというところで現在あけておりますけれども、当然施設としてございますので、調査しまして何らかで使っていきたいとは考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ぜひ、もうやっぱりこういうところは早目に工事をして、そして、きちっと使えるように対策を組んでいくべきではないのかというのも思いますね。ぜひともお願いします。

それから、平成25年の3月議会で基山駅の南側、これはJRの敷地内になりますけれども――に、100台の駐輪場を整備するというのと、北側の駐輪場も改修するという形で、設計委託料を300万円組んだんですね。そして、実際は147万円を執行したんですね。しかし、その後、全然基山駅の南側には駐輪場はできていません。この147万円も執行して今でも何一つ工事もされていないというのは、これはどういう経緯のもとでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今言われました南側につきましては、駐車台数の、敷地の有効利用というところで計画をいたしました。そこには駅前広場の道路を通りまして多くの自転車が向かうという部分ございまして、現在、そういった広場の有効利用の有無も含めまして、安全性的なものをしっかりと精査しまして、そういった計画のもとJR側の未利用分の有効利用を図っていきたいというふうに考えております。（「いや、百何十万円かをどういうふうに使ったかと。事業委託料の」と呼ぶ者あり）

委託料の内容につきましては、自転車の、今言いました有効利用する空き地、現在JRのコンクリートの構造物があるのみの平場分とか、駅から見れば南側に当たります柵の分、そういった自転車通学・通勤で利用される方の傾向といたしまして、JRに一番近いところをやはり利用されるというものがございまして、そういったものを駐輪場と整備をし、自転車のそういった駐輪場の利用の利便性を上げるというところで行いましたので、同じような目的が達成できるような形で現在考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

いや、だから、平成25年度に予算を組んでしまいましたが、今されていませんから、これ、する計画はあるんですか。あそこにJRの南側のところに約80平米、これはJRの敷地内ですよ。そこに100台の駐輪場をつくるという計画の中でしたんですけども。これは実行するんですか、しないんですか、どちらですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

一応、計画としては持っておりますので、そういった安全性を確認しながら、若干JRとの協議の中で変わっていく分はあるかもしれませんが、実行するというところで考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

25年、ちょうど私が来る前の話なんですけど、その調査、それだけの金額を使っているんであれば、無駄にすることはできません。

ただ、一方でさっきの問題になった立体駐輪場の調査というのは、調査さえやっていないと。私はその25年のときにその調査をやったという、そこもやったんだろうと思ったんですけど、そこはやっていません。それから、もっと言いますと、駅前広場自体が今、車の駐車場自体も非常に使いにくい状況になっていますので、このあたりはまとめて25年の調査も生かす形でまた近いうちに御提案するような、そういうことを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それこそ今言われたように、総合的にこれは見なければならぬ問題で、特に基山駅前については、例えば、植樹帯、または駐車場、タクシーの待合所のロータリー含めて見直しをしなければなりませんけれども、やっぱりその中に、この自転車で通勤・通学されている方の利便性をどのように上げるのかというのを片方見なければなりません。基山町は確かに自転車で通勤・通学するには大変便利なところでもあるんですね。片方を言えば、駐輪場がないというのもあるんですね。だから、駐輪場だったら、そんなに広いペースをとらなくてつくれますから、その整備をしなければならないというふうな中身で、実際計画はあったけれども、それが実行されていないというところをやっぱり早目に実行していただきたいというふうにも思いますし、特にJRにも、これは私はお願いしていいだろうと。JRを利用するという形で皆さん基山駅に集合、集まるんですね、当然です。そして、JRを利用すると。そうすると、JRの、例えば、用地を先ほど言いましたけれども、80平米、JRの敷地内に基山町がつくるとなってくると、多分、JRから借地料の請求があるかもしれませんし、今、基山町の決算も見ればわかるんですけれども、年間七十何万円——ちょっと金額はあれですけども、借地料を払っているんですね、JRに。自転車駐輪場ないしは車の待合所がJRの敷地内にあるからというのを理由に。その辺についてはやっぱりきちっとJRとも交渉する中では、お互いに得するような施策を訴えるべきではないのかなというふうにも思いますので、この辺についてはよろしくお願いたします。

それから、けやき台駅前は大変、今、自転車がそんなに多くなくて、私が調査したときにも、約283台ぐらいはとまっていた、それでも。その283台のうち、多かったのは3号線。3号線のところに面してつくられている駐輪場なんですね。そこは誰が利用しているのかといえば、小郡市の方が通勤・通学に多く利用しているというふうな形だろうと思います。そこに言われているように、屋根付きの駐輪場があります。これは、25台分とまる分しかありません。これは基山町が設置したんじゃなくて、多分、国道事務所関係だろうというふうに思いますね。そうすると、小郡市は基山町のこの3号線沿いにあれだけ駐輪されていると。逆に言えば、けやき台駅を多くの小郡市の市民の方が利用していると。こういう状況というのは小郡市は把握されておりますか。それと、小郡市と少しこういうところについても、エレベーターの関係もありましたけれども、こういうところについても話は何かされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今言われましたエレベーター、あるいは自転車の件というところは、小郡市のほうからも利用者が多いというところもありまして、担当者レベルで意見交換を行っているというのをしております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

例えば、エレベーターについては、お互いに話をする中では、例えば、費用の問題についても話はしていこうというよりも、少し消えたんですけれども、この駐輪場についても、やっぱり私は話をしたほうがいいのかなど。言うのは、基山駅前とかけやき台駅前にある駐輪場と3号線のほうにある駐輪場を同一視して本当に見ていいのかなどというのはありますね。小郡市も使っている、その辺を踏まえれば話をしていくべきではないのかなと。基山駅前の、例えば、東側のすぐ団地の横の、あそこはまさしく基山町民の方が多く使っていますからね、あそこは基山町が整備しなければならないし、当然あそこは町有地の中に駐輪場がつけられていますけれども、けやき台の、言うように東側の3号線のところには、あれは基山町有地でつくっているわけじゃないですね。あれは多分、国土交通省の関係だろうと思いますから、

この辺も国も含めて話をしていくべきではないのかなと思っています。

そして、最後に少しですけれども、やっぱり基山という町は大変コンパクトな町でもありますので、自転車を活用するというのとは一つの交通手段として大変便利だろうと思いますけれども、少し離れますけれどもね——ちょっと時間がありませんけれども。今、基山駅前は大変混雑している中で、運行会社、例えば、大型バス、通学バス、それぞれの運行会社とは安全協定、乗り入れの安全協定、これは現在結ばれていますか。これはなぜかという、私も平成24年か何かに一般質問したときに、きちっと対策を組むというふうな形で受けていたけれども、現行を見ると、少しまた混雑ぶりが激しいのかなという気もしますけれども、この辺の関係はどうされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

現在、安全協定は仮協定の中でしっかりとした利用の区分を話し合っているというところでとめております。内容につきましては、今度、今の駅広の緑化部分とか、そういった見直しを今考えておりますので、その中で新たに形が変わりますので、そこでまた運行会社とも協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そういうのも踏まえながら基山駅前、特に基山駅前については総合的な交通政策として、駅前の再開発という形になるかと思えますけれども、策定していただきたいというふうに思います。

そして、やっぱり自転車を基山町まちづくりの一環として利用できる部分が私はたくさんあると思います。いまでも貸し自転車なりいろいろされているというのも報告は受けておりますので、それをまちづくりとして何らかの使える手段というのも考えたらどうかなというふうに思いますし、私も今回少し質問する中で、具体的に何かというのは言えませんが、やっぱり観光や健康増進、この辺には自転車は十分使えるのではないかなというのも思っております。ぜひまたこういうものを検討していただきたいというのも加えまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で、重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで2時20分まで休憩します。

～午後2時11分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんこんにちは。5番議員の河野保久です。御多忙の中、議場に足をお運びいただきありがとうございます。ことしの夏は本当に暑うございました。35度以上の日がこんなに続いたのは68年の人生の中で初めてでした。酷暑というのはこんなことを言うんだらうなと思って、痛切に感じた次第でございます。

皆さんを感動の渦に巻き込んだリオオリンピックも幕を閉じました。寝不足の毎日をお過ごしの方も多かったと推測できます。すばらしい成績をおさめられた選手の皆さんから私が教えられたのは、最後まであきらめない、最後まで最善を尽くす大切さ、そして、全員で力を合わせることのすばらしさでした。4年後には東京オリンピックがあります。1回目のオリンピックのときには僕は高校1年生でした。沿道でアベベの姿、それから、「東洋の魔女」が優勝した場に立ち会えたことを今も鮮明に覚えております。次のオリンピックでは、吉田吉田沙保里選手がリベンジして金メダルを受けて表彰台で涙する姿を見たいなと心ひそかに思っております。

さて、今回の質問は2項目です。

まず、1項目めは、教育行政の現状と課題はについてです。

私はかねがね教育行政をきちんと行うことは町の発展の根幹であり、子育て支援の究極の手段であると考えています。小森町政の最後の議会となりました平成27年12月の第4回定例会でも教育行政の諸課題を質問いたしました。松田町政となって教育行政はどうなっていくのか、問題が何なのかを初めて質問することにいたしました。

2項目めは、環境基本条例の制定へ向けてです。

かねがね基山町に住んでからこの条例がないことになぜか違和感を感じて現在まで過ごし

ておりました。そこで今回は質問することにいたしました。住民としての目線を忘れず、元気な活気あふれる基山町実現に向けて今回も一生懸命質問させていただきますので、ひととりの間、よろしくお付き合いのほどをお願いいたします。

それでは、具体的な質問に入ります。

まず、第1項目めです。教育行政の現状と課題は。

(1)教育行政を推進していく上での総合教育会議と教育委員会のおおのの役割と今後に向けての課題は何でしょうか、お示してください。

(2)教育大綱と毎年度の教育の基本方針との関連性はどのようなものなのでしょうか。

(3)学校の教育現場の現状と課題を中学校・小学校ごとにお示してください。

(4)小中一貫教育へ向けての検討は、どの段階まで進んでいるのでしょうか、お示してください。

2項目めです。環境基本条例の制定へ向けてです。

(1)制定するという方向性は変わらないのでしょうか。

(2)制定に向けての行程はどのようにお考えになっているのでしょうか、お示してください。

(3)どのような環境基本条例の姿を視野に捉えているのでしょうか、お示してください。

以上をもって1回目の質問といたします。簡潔なる、誠意ある御答弁をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

河野保久議員の問い、大項目の1、(1)の途中までが私になりそうですが、(1)はもう私のほうで全部答えさせていただいて、(2)以降を教育長にお願いします。あとは2は私のほうで回答させていただきます。

まず、大項目の1で教育行政の現状と課題はということで、(1)教育行政を推進していく上での総合教育会議と教育委員会のおおのの役割と今後に向けての課題は何かということでございますが、総合教育会議は、町長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくためのものであり、教育委員会は町長から独立した合議制の執行機関として、教育の政治的中立性を確保、そして、継続性、安定性の確保、地域住民の意向の反映についての役割を果たすものでございます。

今後に向けての課題としましては、民意を十分に反映した教育行政の推進を図るために、

日ごろから町長と教育委員会が情報共有の大切さを認識し、総合教育会議が形式化、形骸化することのないよう努めていかなければならないと考えております。

大項目の2の環境基本条例の制定へ向けて。

(1) 制定するという方向性には変わらないかということですが、環境基本条例の制定の方向性には変わりはありません。

(2) 制定に向けての行程をどう考えているのかということですが、制定に向けての大まかな行程としては、公募者を含めた条例策定委員会を設置して1年ほどかけて条例案を策定し、パブリックコメントにより加筆修正した後、議会に上程するという、そういう行程を考えております。

また、条例制定後おおむね2年後までに具体的な方針を定めた環境基本計画の策定を行うような行程を考えておるところでございます。

(3) どのような環境基本条例の姿を視野に捉えているのかということですが、環境基本条例は、個別具体的な方針を設けるものではなく、環境保全の理念や方向を定めるものと捉えています。具体的には策定委員会の中で積み上げられるものだと考えていますが、健康で文化的な生活のために良好な環境を維持・発展させること、自然と共生できるふるさとの実現を目指すこと、環境への負荷をできる限り低減することに向けての行政、町民、事業者の役割と協働について定めるものになろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

1 項目めの(2)の部分からお答えをしております。

(2) 教育大綱と毎年度の教育の基本方針との関連性ということですが、大綱は、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となるもので、詳細な施策について策定するものではありません。

また、教育の基本方針は、大綱に盛り込まれた各種施策に対する詳細な施策について記載するものでございます。

(3) 学校の教育現場の現状と課題を中学校、小学校ごとに示せということでございます。

小・中学校の現状としましては、各学校ともに学力の面、生徒指導面、また子どもたちの

安全への配慮の面などきちんと対応し、着実に成果を上げています。特に中学校に関しては大変落ちついており、学習に、またスポーツにも熱心に取り組んでおります。

小・中学校共通した課題としては、まず、学力の向上が挙げられます。毎年少しずつ向上していますが、さらに高みを目指して取り組んでいきたいと思っております。

次に、子どもたちの学校教育の担い手である教師の指導力の向上があります。指導方法の工夫や改善を通し、わかる授業、興味関心の高い授業の実践を目指していきたいと思っております。また、交通事故への配慮や不審者等に対する対策など、児童・生徒の安全対策、さらに地震等による災害の避難予防に対する防災教育も極めて重要であると思っております。

学校別の課題として基山小においては、JR、国道3号線、鳥栖筑紫野道路等の交通量が多く、登下校並びに生活の中で交通事故の心配があります。また、不審者による声かけ事案情報もあるため防犯教育が重要であると思っております。

若基小においては、基山小と同じくJR、国道3号線、鳥栖筑紫野道路等の交通量が多く不審者情報もあるため、交通、防犯教育が課題でございます。また、県境を越えて大型ショッピングモールがあり、行動の範囲が広がっていることも、事件や事故に遭遇する可能性があり十分な注意が必要です。

基山中においては、小中で共通した課題でもありますが、中学校では特に、生徒間でのLINE、SNS等の使用による人間関係、生徒指導上の諸問題への予防と対応が必要です。また、不登校の改善に向けて力を入れているところですが、なお一層の取り組みが必要であると思っております。

(4)小・中一貫教育へ向けての検討は、どの段階まで進んでいるのかということですが、本町での小・中一貫教育は、施設隣接または施設分離型の小・中が1つの学校となった小・中一貫校教育ではなく、小・中それぞれの学校は独立した学校経営方針を基盤としながら、小・中の9年間の学びを一体として捉え、同一の目標を持って進む一貫教育を目指しています。

これまで過去3年間、小・中3校による人権教育の研究指定において、強力な小・中連携教育を行ってきました。

このことにより、力強い小・中の連携教育はもとより、両小学校の連携教育ができました。

また、今年度より小・中3校による佐賀県教育委員会指定の活用力向上の研究指定の実施により、継続して3校で取り組みを深める事業を行っています。

その結果、従来各学校が個別に実施していた学校の取り組みが、かなりの部分で3校共通した取り組みとして実施できております。

小・中一貫教育は、そのような共通した取り組みの積み重ねにより、小・中が目標を共有し、9年間で系統立てて行う取り組みだと思っています。

現段階での検討の状況はというお尋ねですが、先ほど述べました2つの研究指定をもとに、かなりの部分について既に一貫教育の取り組みを実施しております。

今後はその取り組みをさらに深化させ系統立てて、より効果のある一貫教育となるよう研究を進めているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、以後、一問一答にて質問させていただきます。

まず、ちょっと最初の教育関係のテーマは多岐にわたりますので、まず、2項目目の環境基本条例の制定について、これはただ1点早く制定してほしいなということと、どういう行程でやるのかなということだけを聞きたいなと思って上げましたので、まず、そちらのほうから質問させていただきますので、御了解ください。

環境基本条例というのは、皆さん御存じのとおり、国の環境基本法で義務づけられて、第7条で「地方公共団体は、基本理念にのっとり、環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」ということで定められて、これはそういうことで地方公共団体にも地域の特性に応じてつくりなさいよということを国がうたっている法律でございます。この質問を考えながら僕がまず頭に浮かんだのは、天本町長時代だったと思うんですが、違法投棄の何かここで問題があって、基山町が裁判か何かやられたことがございましたよね。何かそれがちょっと頭によぎりまして、何でそういうことがあったのに基山町って今までこういう国のあれがありながら、環境基本条例というものの策定に足を、何ていうか、向かなかったのか。違う言い方をすれば、何で今環境基本条例を結ぼうと考えているのか、その点についての御確認をさせてください。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

私もちょっと今の部局に来るまではそう、この基本条例について詳しくありませんでしたけれども、佐賀県内でいっても、ほとんどの市は制定をされています。それから、福岡県でも大きな市はされています。町については、まだまだ済んでいない状況ですけれども、やはり各市町の環境基本条例を見ると、お互いの地域的な、何ですかね、つながりの中で環境を守っていこうという部分がありますので、やはりその中でぽつんと穴があくとかいうのはあんまり好ましくないんじゃないかなというふうなのが一つと、やはり時代の流れと申しますか、そういったことだというふうに思っていて、やはりこれに向けては制定の方向で行くというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

第5次の基本計画のところの、どこかで街並み環境のところでも、やっぱりそういうふうなこと、第5次総合計画でもうたっておりますよね。そのときに僕がたしか委員会の中で質問して、環境基本条例というものを考えられないんですかって質問したときに、課長が視野に入れて頑張っていて、できたら実施計画に取り組んでいきたいという御答弁をいただいたように記憶しております。それはすごくある意味、この基本計画を生かした実施計画としてそういうものを考えるという前向きな発言だなと思って、正直言ってうれしかったです。いろいろ制定に向けては、いろんなプロセス、各市町村であると思いますし、先ほど課長いみじくもおっしゃったとおり、都道府県ではみんな制定されています。佐賀県も制定されています。かなり詳しい部分について、読むのがちょっと嫌になるぐらい長たらしい文章でだらだらだらと書いております。

それから、各政令指定都市、それから、いわゆる一般の市ですね、そういうところも鳥栖市を初めかなり進んでおりますけど、佐賀県の実態を見ると、まだまだ佐賀県はおくれているなど、そういう意味では。佐賀県にはありますけれども、市でやっているのは何市しかありませんし、町でやっているのはないでしょうね、何か見ていたら平成17年ぐらいに七山村が、何か環境基本条例じゃなくて、美しい七山の風景を守り育てる条例というのをつくって、これが環境基本条例に近いのかなというものであるぐらいで、課長おっしゃるとおり、九州

地方は特に見ておっても、町単位でやっているところは少のうございます。その中でやっぱり進んでいるのは、公害があった水俣の周辺は、やはり公害を地域で起こしちゃいけないという住民の意識が強かったのではないかなと推察されます。ですから、芦北町、苓北町、ある辺の水俣の周りはみんな環境基本条例を町でつくっております。僕は素晴らしいことだなと思って、昨年の視察に行ったときにいろいろ芦北町の方の話を聞いて、ああ、なるほどねと、蛍を守るためにも環境基本をきちんとしなきゃいかんですよということで作りましたという話を聞いて感動いたしました。

1つ確認したいんですけれども、やっぱり早急に策定委員会をつくって、いつごろつくって、いつごろまでにという目標は具体的におありなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

やはり事務局としても相当なマンパワーというのが要ると思います。条例の策定から、策定委員会まで設置しようというふうに考えておりますので、その後、基本計画をまた時間をかけてやっていくということで、約3年間、一定の職員が事務に——かかり切りではありませんけれども、事務を持っていかなくてはいけませんので、そういった体制の整備がないと、現状ではちょっとその体制をつくるのが無理かなというふうに考えておりますので、そういう体制がとれたら、取りかかれるのではないかなというふうに考えております。何年先とはちょっと申せません。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

何年先ということでなかったら、少なくとも、僕が今の議員の任期が2年数カ月なので、3年かかるんだったらちょっと前倒ししていただいて、それまでにはつくっていただければなというぐらいのことでやっていただければなと思います。確かに大変なのはあれですけども。

それから、芦北町を見ますと、まず、基本条例をつくって、その後に計画に行くんじゃなくて職員間の中で基本指針というのをつくっているんですよ。環境の指針、町をどういうふうにしていったらいいのかなという町の考え方をつくってから基本計画を立てている

というような段取りを積んでいるんですよね。しかも、その指針をつくっているのは当時の説明された方に聞いたんで、真偽のほどはただしておりませんが、かなりの町全体の職員の中で指針はつくりましたというお話を聞きました。やはり町の環境をつくるものですから、例えば、農業振興課であれ、まちづくり課であれ、みんな環境というのは関連してくるわけですよね。なので、できたら、少なくとも指針ぐらいのところは指針をつくって計画ぐらいまでのところはやはり町全体になってプロジェクトチームなりなんなりをつくって制定していただければな。環境基本条例だけは、条文だけは僕は県みたいに長ったらしいものは要らないと思います。いみじくも、答弁の中に書いてありましたとおり、環境基本条例の究極の目的は、環境を守るために行政、町民、それから事業者の役割をきちんと定めて、お互いそれに向けて努力しましょうというのが大きな目的です。それは、そんなに僕は基本の指針とか事業計画というのが固まれば、時間のかかる問題ではないというふうに思っていますので、ぜひ全庁舎で環境についてのそういう策定委員会じゃなくて指針を考える会みたいなのを条例策定後につくっていただいて、早く計画まで持っていくのが僕は本位だと思っていますので、そんな形で進んでいただけないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

それもちよっと参考にさせていただきたいというふうに思います。

ただ、やはり策定委員会の中で条例の基本というのは決めていくものですので、ここで何ですかね、私がこの条例に対して色をつけるわけにはいきませんが、そういったいろんな環境に対する方策とか、職員みんながやはり取り組んでいかなければいけませんし、多くの人たちがやっぱりかかわっていったほうがいいと思いますので、そういったところについては策定段階でしっかり事前に、ある程度設計をして取り組んでいく必要もあると思いますので、じっくり事前にいろいろ考えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

環境については、急がなきゃいけない部分と、じっくり時間をかけて啓発していかなければいけない部分があると思っています。できるだけ河野議員の要望に沿いたいですけれ

ども、今置いている場所というか、配置の課も住民生活課という受付のところに——今、受付と環境が受付が近いという意味合いで見直したんですが、その辺も含めて本当にそうなのかというのを今、庁内でも議論しておりますので、全体でやれるような体制をうまくつくれるような課への移管も含めていろいろ検討いたしまして、できるだけ早くやっていきたいと思います。やっていく理由が幾つかございますけれども、やっぱりこれから企業誘致とかをばんばん進めていきたいと思っています。そのときにやっぱり環境の基本がないと、一方的になってはいけないというのが一つですね。

それから2つ目は、基山町のイメージ戦略、今度のホテル列車もそうなんですけれども、まさに環境を一つの基山町のイメージにしていきたいと。そして、さらには協働のまちづくり条例を持っている基山町こそが環境基本条例に一番ぴったりの町だと思っていますので、そういう意味で急いでいきたいというふうに思っております。

ただ、課題も多くて、分別もまだ基山町じゃ全然進んでおりませんし、それがいいのかわかも、これからまた議論していかなきゃいけないので、今からそういう議論をなるべく展開するような方向に持っていきたいと思っています。いろいろそういう意味では総合的に環境については考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

前回のごみのところでも僕はごみの問題というのは、やっぱり行政だけじゃなくて、町民も事業所もみんな一体になって考えなきゃ効果は出てきませんということを申し上げて検討協議会を立ち上げてくださいとお願いもしました。まさに環境もそれと一緒にことだと思えます。だから、ただ急いでほしい、少なくとも条例だけを急いでほしいのは、やっぱり環境問題をみんなで考えましょうという意識を、少なくとも町民に対して醸成するには、それ、つくるからみんな考えてくださいねよりも、基本的に町はこう考えましたよ、環境基本条例をつくりましたよ。だから、そこから先がむしろ大切なところでね。条例つくったらおしまいじゃないわけですよ。そこからどう基本計画をつくって環境を守っていくかが正念場のところなんで、そのためには、環境に対する意識を、特に町民の皆さんに早く知ってもらうためには僕は環境基本条例は、ありきたりと言ったら言葉は悪いですけど、ごく一般的なものでいいから、ちゃんとそういうものを条例として、町としてうたって姿勢を示すということ

が、まず大切ではないかなと思って、早くつくってくださいというのは僕はそういう意味なので、町長の言っておられることもすごくよくわかります。だけど、そんなことも含めて、まずつくっていただけないでしょうか、そこからまず立ち上がっていただけないでしょうかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

おっしゃるのはよくわかります。と言いながら、今、一番最初にやらなきゃいけないと思っているのが、環境では筑紫野市と小郡市がやっているののうちではやっていない業務用一廃の袋の別化、これは非常に難易度高いと思っています。これに来年4月チャレンジしたいなと、今、私がそう思っているんですけど、先にそれをやりたいなというふうに思っております。これによって、実益も非常にあるんじゃないかなというふうに思っております。ごみの量が減るのは間違いないと思っています。ちょっときょうの問題とは離れますけど、やっぱりいろいろ全部やれないもんで、やっぱり優先順位をつけていきたいので、そういう感じのことをちょっと考えておるところ、それは前の議会でちょっと申し上げたところなんですけれども、そんな感じでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

本当に基山町はすばらしい山があって、川があって、ないのは海だけか。だけど、すばらしい自然が残っています。これはやっぱり子どもたちにも残していかなきゃいけない。これは大人の責任です。だから、早くつくってください、ただそれだけをお願いして、この質問は終わらせていただきます。

それでは、教育行政の現状と課題というところに話を移させていただきます。

教育行政、皆さん御存じのとおり、新しい教育委員会制度ができて、今回で新しい教育長のあれも提案されておられますけれども、もう既に総合教育会議、そして、それにおける教育大綱の作成というところは新しい教育委員会制度の中で走り出しております。今までちょっと御確認なんですけど、総合教育会議というのは、推察するに教育大綱をつくるんで今まではほとんどのことが行われたんじゃないかなと思っていますけど、何回行われて、どの

ようなこと、教育大綱のほかにもどのようなことが話し合われているのか、ちょっと議事録で見たんですけど、要点筆記でわからないところがあるので、ちょっとかいつまんでお話しただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

総合教育会議につきましては、昨年度からスタートをさせていただいておりますけれども、昨年度が5回であったというふうに記憶いたしております。基本的な内容としては、教育大綱を昨年度については定めさせていただくために御協議をいただいたというところでございます。

それから、本年度につきましては、1回開催をさせていただいております。これにつきましては、本年、町長もかわられましたので、そういった中で、教育大綱自身は4年に1回、いわゆる首長の任期中に一度は策定するということになっていきますので、そういったところも含めて議論をしていただいたところでございますけれども、実際のところとしては、昨年度策定したばかりでございましたので、今年度につきましては、新たに災害等の避難訓練とか、そういった部分を加筆させていただいたというところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

御答弁の中で、ちょっと何回か同じようなフレーズを言われたところが、3回言われたのが、一層民意を反映した教育行政を推進していくための、それから、地域住民の意見の反映について、それから、民意を十分に反映した教育行政の推進。いわゆる民意をしっかりと酌み取ったもののために、その総合教育会議がありというような趣旨、同じような意味合いといえれば、言葉こそ違え、民意を酌み取る努力をして、それを反映する総合教育会議でなければならないよというような意味合いのことを言っていると思うんですが、それについてどういようなことを、例えば、教育委員会に話しかけたり、町としてどういうことを注意していかなくちゃいけないのかなと感じていたり、町長その辺のお考えがあれば。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今回、中学校でちょっとした事故がございました。こういった話に——まず1発目は、それについてもっと早く正確な情報をちゃんと町のほうに上げるようにみたいな話が1発目にはございました。それから、その後も私自身PTAの地区懇談会とか、全部顔を出しておりました、直接それぞれのお母さん、お父さん、PTAの方のお気持ちを聞きながら、それを少しでもまた教育会議とか教育委員会の皆さんに伝えることができないかというふうなことをやっております。

加えて、教育委員会の中で例えば学習状況の成果発表とかがありましたら、それにちゃんと出させてもらって、今の小・中学校の学習状況がどうで、それが上の方向に向いているのか、どの部分が弱いのか、そのあたりを一緒に話し合いながら、今後の政策にどうやってつなげていこうかというふうなことを考えております。

特に基山町の場合は特別支援学級などもございまして、他の地区とはまた違うような動きも出てきておりますので、そういったことも含めて、これから総合教育会議の役割というのは大きくなっていくと思いますので、そういう意味で教育委員会の独立性を保ちつつ、教育委員会と私の関係を少しでも密着して連携したものにしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

教育委員会の立場からちょっとお話ししたいと思いますが、従来の、今の教育委員会制度の前の教育委員会制度というのは、5人の教育委員で合議制で教育行政を進めているわけですが、民意を反映しているかということが一つの問題点だったんですね。要するに、選挙で選ばれた教育委員でもなく、悪く言うと閉ざされた中で物事を決めているんじゃないかというようなことも言われていたことがあります。今度、その改正になったのは、いわゆる首長を頭とした総合教育会議で、首長の考え方というのを——首長というのは、もう選ばれていますので、民意を代表した長ですので、その人の考えでもって総合教育会議を開いて、教育委員会の代表と協議、調整をするというところが一番の民意を反映したというか、そういうところだと思います。

前小森町長、今の松田町長の考えを拝聴しながら、その中で特に重きを持っておられると

ころを重点的に教育施策の中に盛り込むべきだなということは常に肝に銘じているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

私も、その辺の新制度のあり方については別に異論を持つところはないんですけど、言わせていただければ、やっぱり住民から見て、総合教育会議ということではなくて、教育委員会の皆様にはちょっと口幅ったいというか、失礼なことを言うかもしれませんが、非常に教育委員会ってわかりづらい制度であった。例えば、卒業式って教育委員長がいて、教育長と一緒に前に出ていたりすると、教育委員会って誰が責任持つのって、いみじくも、だから教育長という人を1人責任を置いて、その人にしっかり責任を持って町と対峙——いわゆる話し合いながら、あるところは教育委員会の教育の視点を町に認めさせて動いていくという独立性を持って、いわゆる教育というのは中立性でなきゃいかんというところは十分僕も認識しておりますので、それを担保したものだなというふうに僕は判断しております。

ただ、ちょっと怖いのは、逆の見方をすれば——こんな言い方して町長、腹立ててくださいね。町長もかなり教育に対しての権限が増すんじゃないかなと危惧されるんです、やり方によっては。だって、町長が、さっき言っていたように総合教育会議を仕切るわけでしょう、ある意味。で、教育長も任命するわけでしょう。前に比べれば町長はかなりそういうものを持っているな。そこで大切になるのは、教育委員会の委員の方々のあり方というのがすごく大切になってくると思うんですよ。例えば、2者が——まあ、変な言い方ですが、競合なんかするとは思いませんけど、口車合わせてやることがあって、教育委員会の、今度4名ですよ、教育委員が。教育長が。そういうことですよ、もと5名ですよ。（発言する者あり）そうなんですか。

ただ、トップになって、今までは教育委員という中で教育委員長がトップだったじゃないですか。そこが教育長がトップで、ある程度教育行政の代表になるわけだから。教育行政をチェックするのは、ある意味で言うと、教育委員の皆様がしっかりその辺の意見を持って、今までの方がしっかりやっていないとは言いません。ただ、僕が教育委員の人に言いたいのは、地元の行事とか、何かそういうところに教育委員の姿があんまり見えてこないんですよ。学校教育だけだから、学校の行事だけ出てきやいいんじゃないのって思っている方がおられ

るのかどうか、それはわかりません。それはもう主義主張のあれだからあれですけど。少なくとも、地域でやっている子どもたちの行事ぐらいいは出て行って、地域で子どもたちはどういふあれを受けて、地域の方々とどうかかわって、そういうときにどういふ表情を指定んだらうって見てあげるのもすごい重要な仕事で、そこから初めて教育行政って出てくるんじゃないかと思うんですよ。何か上っ面のところだけあれしてやっているような気がします。そういう形になっちゃうと、ここにいみじくも、答弁の中に書いてありますけど、総合教育会議が形式化、形骸化することのないようにって書いてありますけど、逆言うと、教育委員会が形式化、形骸化するおそれも多分にあるわけですよ。今がなっているとは思いません、ただ、もうちょっとね、その辺を教育委員の皆様には重要な役目があるんですから、議員もやっぱり同じように責任があります。だから、やっぱり議員としてはみんな、地域のいろんなところに飛び込んで行って、皆さんの意見を吸い上げる努力はみんなしていると思います。だから、教育委員もそのくらい重要なことなんですよ。だから、その辺を認識していただいて、もうちょっと地域に飛び込む努力をしていただきたいと思いますけど、ぜひその辺教育長、教育長のリーダーシップを発揮して、そのような体制に持って行っていただけないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

確かにそういうおっしゃることは非常に大事だと思います。できる範囲の中で教育委員会でも働きかけて、地域の子どもたちの実情をきちんと把握できるようにお話をしていきたいと思ひます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それと、子どもたちだけじゃなくて、大人たちにも問いかけてあげてください。やっぱり大人たちも、特に親御さんたちは心配なんですよ。学校って大丈夫なのっていうことをやっぱり問いかけてあげて、真剣に聞いてあげるといふ姿勢がすごく僕は必要なんじゃないかなと思ひています。そうせんと、先ほど大山議員が、教師の多忙化といふお話をされた中で、少なくとも、教師って多忙で僕は仕方ない面があるんだなって僕自身は思ひているんですよ。

ただ、精神的なストレスのほうがもつつらいんですね、教師の方々から言うと。肉体的なつらさは、いわゆるそれを望んでと言っちゃなんだけど、教師の職だと思えば、ある程度割り切れるところがあるんですが、そうじゃない矛盾がいっぱいあったりして、精神的なストレスというのがすごい大変じゃないかなと僕は推察しているんですよ。だから、それにはやっぱり親御さんたちの意見も教育委員が聞いてあげて、そういうものを先生たちと対になって話し合えるような教育委員会であってほしいので、ぜひその辺は教育長、リーダーシップを持ってやっていただきたいと思います。どこまでというのは、それはもう答え出ないものですから、教育というのは正解はありません。だから、おもしろいんですよ、逆言うと。だけど、一生懸命気持ちを訴えて子どもたちに接し、親たちに接してやれば、成果は必ずいつかは僕は出てくると信じています。なので、そういう姿勢でやっていただければと思います。

それから、2番目に教育大綱と、いわゆる教育の基本方針との関連性についてお尋ねいたしました。これは1つだけ言いたいのは、教育の基本方針って大切なものですよ。教育学習課長、そういう認識は間違いないですよ。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

この分は基山町の教育大綱が大きな目標としてありますけど、各年度の目標として掲げているものでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ここ何年かを見ると、僕が最初議員になったのが平成23年でしたかね、その年には6月で教育行政のことを聞きたいなと思って、町の教育の基本方針ってあるんですかと聞いたら、もうできていて、ああ、皆さんに配るのを忘れていましたと、もう6月にはできていたんですよ。ところが、ここ二、三年、去年は教育大綱をつくるからとかなんとかというあれがありましたけど。できたのは8月ですよ、この前、僕らの手元に届いたのが。もう学校の教育の現場では1学期が終わっちゃっているんですよ。青少年の行事なんかでいえば終わっているものがありますよね。それから、まちづくりのところであったスポーツ分館対抗なんて

終わっていますよね。こんな遅さでいいんですかというのを僕は聞きたいんです。それなら、なくなっちゃって大綱だけでやりますなんて——極論ですよ、必要性は認めると思います。あるんだったら、もうちょっとやり方を考えて、早くできないのかな。何で遅いんですか、ちょっとその辺の実態を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

昨年度は、先ほど議員がおっしゃいましたように、新制度になりまして、大綱等の関連もありまして、まず、教育の方針自体をどういう形でやるのかというのを教育委員会の中でも議論をしていただきましたし、総合教育会議の中でも議論していただきましたので、ちょっと遅くなっております。

今年度は町長がかわられて、新しい大綱の分もありましたので、遅くなりましたが、先ほど議員がおっしゃいますように、やはり新年度に入って早々にはできているべきものであります。ただ、県のほうでも佐賀県教育の実施計画という形で、県の方針等もございますので、町としてはこれまで、昔、県の基本方針という形で出ておりましたが、それを参考にしながらもつくってきたという経緯がございますので、とにかくなるべく早い段階に出すということなので今後ともそういう方向でつくっていきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ですから、早くできるような形、例えば、今はある意味組織改革になって、教育学習課はいわゆる学校を主体にした教育行政が主体ですよ。その他の社会教育については、まちづくり課なりこども課に投げて、少しでも特化したものにしていきたい。だから、教育の基本方針が、そういうものを含んでの教育の基本方針になっているなら、それぞれがそれぞれでつくって、それこそ総合教育会議の中でこういう形の教育方針にしましょうかで、それで出してもいいんじゃないかなって僕は思っているんですよ。県がどうだこうだというのは僕はわかりません。ただ、つくることが目的じゃなくて、これを実行していくことが目的なら、少しでも早くできるべきだと思うんですよ。ここが基山町教育委員会になっていることすら僕は違和感を感じているんです、そういういわゆる社会教育行政まで入れているのであれば。

だったら、ここが基山町と基山町総合教育会議の連名で出したって何もおかしくないんじゃないかなと。それで早くつくっていく体制というのを基山町独自でつくられたらどうなんですか。それがやっぱり基山町の子どもたちに対する教育の責任のあらわれの一つじゃないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

確かにおっしゃるように、おくれました。県も今、学校教育と文化の面以外は知事部局に行っています。県もつくり方を今回変えてきたんですね。そして、名前まで変えて実施計画と。そのときにもう知事部局に言ったものは全く載っていなかったです、おっしゃるように。それで、これはどうした、どこに載せるべきなのかという、県を参考にしようと思っているんですけど、ちょっとそのあたりがなかなか時間的なもので手間取ってしまって、ちょっと1カ月ほどおくれたというところ、これはもう率直にもう少しスピード感を持ってやればよかったというふうに思って反省をしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

基山町がやっぱりね、県が、県がとよく教育長おっしゃいますけど、基山町が逆にどんどん佐賀県の教育をリードしていったらどうなんですか、そのぐらいの意気込みで基山町やられたらどうなんですか。僕は、いみじくも言いましたけど、教育というのがしっかりしている町は、絶対いい町になりますよ。一時的に人口が減っても。僕は究極の子育ての支援政策だと思っています。それを信じて疑いません。なので、基山町がまちづくりをやりたんだったら、そのぐらいの意気込みで教育委員会もやったらいいじゃないですか。難しいことなんですか。何か県に遠慮することがあるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

特に遠慮するということじゃないんですが、県も国の教育振興基本計画というか、そういうものを参酌しておりますし、そういうものは私たちはやっぱり参酌しなければいけないだ

ろうということは、そういうスタンスは今後も持ち続けていなくてははいけません、おっしゃいましたように、独自性というか、そういうものを教育方針の中に盛り込んでいくというのも考えていかなければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ教育委員会を、僕は目のかたきにしているわけじゃないので、よくなってほしいと思って言っているのです、それだけ誤解のないようお願いいたします。

もうちょっと内容的なもので言うと、これはもう聞き流しておいてください、考えてもらえれば結構です。

例えば、教育大綱で「生きる力を育む学校教育の充実」というのが基本目標の1にあります。それで、基本方針のほうにも同じ「生きる力を育む学校教育の充実」とあります。「取組方針」というところを見ると、ほとんど一緒なんです。具体的な施策って何なのかというと、その下に丸ポツで、学習状況調査結果の公表及び調査結果を分析した学習指導の改善とか、その程度しか書いていないんです。改善するのはどう改善するかが大切なんだ、そういうようなことが全然書かれていない。そういう意味で言ったら、以前のほうが、ちゃんとある意味具体性はもうちょっとあったんじゃないかなと思います。

同じつくるんならもうちょっと、これなら逆に言うんですよ、大綱ができていたんだったら、それだけ達せばいいんだったら、そんな1カ月も2カ月もかからんですよ、僕に言わせれば。時間かけるんだったら、そこまで精査してのものにしていただくよう要望いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

その点はもう少し検討させていただいて、詳しく載せられるかどうか、なるべくそういう方向で検討させていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、学校教育の現場のことについて幾つか疑問点もあり、聞きたいこともございますので、お尋ねいたします。

教育というと、すぐ大体出てくるのが学力という言葉が来て、学力がどうだった、学力がどうだったで、これさえやっていたら町の教育はいいのかなというところで、僕が聞きたいのは、基山町の子どもたちの体力ってどうなんでしょうか。それから、基山町の子どもたちの生活、そういう心の問題については問題ないのでしょうか、その辺の2点についてお答えください。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

体力については細かなデータはここに持ってきておりませんが、いわゆる県の平均というか、そういうレベルは行っていると思っております。

心の教育につきましては、道徳教育をやれば心の教育が充実するということは思っておりませんが、道徳教育というのは、いわゆる行動の——教育は、究極は行動の変容なんです。ですから、道徳教育で、教室で培った知識とか考え方を自分の、実際の行動にどういうふうにかかしていかうかが道徳教育の発露だと思っております。そういう面では、道徳教育には十分力を入れております。体験学習やいろんな面で子どもたちがその道徳教育で培ったものをきちんと体現できるようにやっていきたいと思っております。

なお、中学校については、そういう面で十分に行動の面でも非常に落ちついて生活していると。ちっちゃなトラブルはありますが、生活していると思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、これは確認なんです、いわゆる小・中学校でここ何年か、いじめに類するような問題はなかったのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

ありました。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

僕が以前質問で教育長に確認したことがあるんですけども、いじめのない学校を評価するんですか、それとも、いじめがあってもきちんとそれに対処する学校を評価するんですかというような類似の質問をして、僕は鮮明に覚えているんです、教育長はお忘れになったかもしれません。後でいつだったかお教えしてもいいです。そのときに教育長はいみじくも、本来ならばいじめのない学校がいいと思っていますと。ただ、実際的にはいじめというのはどこでも起こり得るものなので、やっぱりいじめについての確にまず対処する学校をやっぱり評価すべきではないでしょうかという、僕は、いいねと思ったんです、そのとき。その考えにお変わりはないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

基本的にはそういうふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それからもう1つ、よく地区懇談会に出ると、毎年のごとくスマートフォンなり携帯の問題がいつも出てくるんですよね。親御さんのほうから。教師の方も、指導課の方かどうか知りませんが、必ず何か説明しているんですよね。基本的に学校は携帯電話持っていてもいいんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

禁止をしております。（「禁止ですか」と呼ぶ者あり）学校に持ってくるのを禁止しております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

そうじゃないところでも今使われているのはわかるけど、それであるんなら、もうちょっとその辺まず徹底していただくことから随分——何か持って行って学校の中でやっているみたいなニュアンスの発言もあるし、お母さんたちの。そういうことじゃないと信じていますよ。ただ、それはきちんと子どもたちにやっぱり決まりなんだから守らせていただければ、大半のことは学校内でのスマートフォンについてのあれは解決するのかな。地区までいったらそれは大変なことでしょうけど。その辺は実態わかりました。

それと、ここでもう1つ、最後の項に、中学校においてはまた不登校の改善に向けて力を入れているところですよというのは、これ不登校の方がいたからこういうことに改善をしていくんですよという意味ですか、それとも、そういうことがあっちゃいけないから不登校のところに力を入れていくんですよというのか、どういう意味合いなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

現在、不登校の生徒はおります。いろんな手だてを使って指導しておりますが、なかなか一朝一夕にいかないということで、対応に対しても丁寧に粘り強くやっているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

いみじくも、さっき町長が総合教育会議では何か交通事故の話で、対処の問題がどうであったというふうな話が来ました。それについてはどういう結論だったのか大体聞いておりますけど、まだちょっともやもやしているんだなというような周りの声も聞いております。

僕が思うので、これは私一個人の意見として聞いていただければ幸いなんですけど、僕は学校現場っていうのは、常識の最たるものところでなければいけないのかな、世間の常識の。例えば——例えばを出して悪いですけど、あの事故のときもたしか、何か公務があって、それを先に行きなさいと言われてそっちに行って、ちょっと対応がおくれたみたいなのが、全部ではないでしょうけど、何かネックの深いところがあるよというような話を僕は聞いています。間違いなら間違いと言ってください。

普通、事故を起こしますよね、僕ら。起こさなくたって、今、交通事故起きますから。そういうときにはまず起こした人に、自分が悪ければ謝りに行きますよね。これが世間の常識ですよ。学校だからって、それがノーというわけではないですよ。

それから、僕もう1つ、朝立っていて非常に気になることがあるんですが、若基小学校のところから下ってきて、正門から子どもたちは登校します。その手前に駐車場が体育館のところにあるんですよ。先生たちや車で来る方が来ますよね。普通だったら、歩行者優先ですよ。そうすると、先生たちが子どもたちをとめているんですよ。何か奇異な世界だなと僕は思っています。変じゃないですか。子どもたちが優先じゃないんですか、歩行者ですよ。最近はなくなっています、気をつけて毎日見えていますから。だけど、前はありました。現実にもう頻繁でした。何か見ていてね、腹立ちますよ、ああいうことをやられたら。僕が親だったら文句言いに行きますね。でも、校長が一生懸命あそこで毎日旗振ってやってくれているから、まあ、校長も一生懸命やってくれているんだろうから、そのうちよくなるだろうと思ってあれですけど、もう直っているとは思っていますけど、もしそれもまだその辺は気をつけますという話だったら、ぜひ一言何かの機会にそういうことがあってはいけません。だから、僕はそれが学校の良は最大の常識の府じゃなきゃいかんと思っているんですよ。困った子を助ける、できない子も一生懸命やるというのは、これ常識でしょう。世間で生きていくための。どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私が教員になって若いころ、学校の教員の世界というのは子どもたちとそういう世界ですので、教員の常識は世の中の非常識と言われることを知っているかと先輩から言われたことがあります。だから、俺たち、自分たちがやっていることが全てに通じると思っちゃいかんと。だから、いろんなところの考えとか意見を聞いて、そういう育ち方をしなきゃいかんということを言われたんですが、今回の事故につきましても、これも初動のまずさというのも否めないところでした。

それから、今おっしゃった子どもたちを優先すべきところを車を優先させたというのが、ちょっとどういう状況なのか。例えば、その車をとめたために後ろに車がつながって、ちょっと後ろの車に迷惑とか、そういうことを勘案したのだったら、でも、それも勘案しな

いでそういったのであれば、やはりそのあたりが教員としてもきちんと指導していくべきだ
というふうに思いますので、校長会とか毎月開いておりますので、校長会、教頭会をその場
でこういうお話があったということは話をしていきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

次にお願いいたします。

ですから、僕は以前、基山中学校の校長にも言ったことがあるんですけど、基山中学校で
も前授業中ちょっと問題ありましたよね、生徒が教師に暴力振ったときに、何かえらい中
学校の校長が元気なかったのも、そのときにいみじくも言ったのは、基山中学校は挨拶日本
一を目指しましょうって書いてあるんですよ、張ってありますよね、まだね。僕、教育と
いうのはね、学力も確かに必要ですよ。でも、日本の教育の悪いところは、大学受験のため
の教育、それから、会社に入るまでの入学に余りにもシフトを置き過ぎているんじゃないか
なと思います。基山中学校は素晴らしいことじゃないですか。いみじくも僕はよい学校とい
うのは、頭のいい学校じゃないと思っています。生徒が笑顔のある学校だと思っています。
ということは、先生たちも一生懸命やって、先生のことを生徒は受け入れる側です。先生が
一生懸命教えられるというのは、やっぱりバックが一生懸命それをサポートしてあげようと、
いわゆる教育委員会であり町がですね。だから、いい学校というのは僕はそういう学校を目
指してもらいたいな、それには今回中学校の生徒が優勝したというんで広報にトップで出て
いましたけど、あれにもちょっと不満があるんですが、もうちょっとその辺を、挨拶一生懸
命やりましょう、おまえたち挨拶日本一の学校にしようって先生たちが訴えかけることって
大切なんだ、立派な教育だと思いますよ。それは何よりも学力一番よりも僕は子どもたちが
将来、それこそ教育長はよく生きる力をつけるって言いますが、そういうことが生きる力
をつけることになるんじゃないかと僕は思っていますので、ぜひそのようなことも心がけて
やっていただければなと思いますけど、教育長の御見解があればお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今の指導要領、もう1個前のもそうなんですけど、生きる力という概念がずっと流れてきて

います。次の指導要領でこれがどういうふうになるかわかりませんが、私は生きる力というのは、とても大事なものだと思っております。豊かな人間性、確かな学力、それから、健康、体力、これが合わさったものが生きる力というふうに言われておりますが、このことについてはどんなに指導要領が変わっても、この理念は持ち続けていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

時間ですので、またいろいろ聞きたいこともあります、それはいろんな場でまた質問させていただきます。

最後に、僕が一番の関心事であります一貫教育に向けてということでのお尋ねです。

以前、教育長は、これ何回も聞きますけれども、気持ちが変わっちゃうと困るんで、そのたびごとに確認しますけれども、教育長は、連携の究極の姿が一貫教育であると私は考えていますというふうな意味合いの発言をされています。僕はそれはそれでオーケーだと思っております。なので、そのお考えに変わりはないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

連携と一貫の境目はどこかという、これはわからないんですね。私たちから見て、まだそれは連携じゃないだろうと、そこまでいっていないだろうというところで一貫と言っているところもありますし、そのあたりは私も究極のものが一貫教育だと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

答弁の中に答えが出ていたと思うんですけど、これは確認です。いわゆる連携には義務教育学校みたいな施設一体型と、それから、いわゆるここで言ったら、僕が行ったことがあるのは思斉館みたいな施設の隣接型、それから、今、鳥栖が取り組んでおります分離型、連携型のいわゆる一貫教育のスタイル、大きく言うところの3つがあると思うんですけども、教育長はどういうもの、どの辺のことを頭に入れて一貫教育をやろうと思っているんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

これは今の各学校を生かした施設分離型の一貫教育を目指しております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

これも十分総合教育会議の中でもやはり皆さんと意見、それこそこういう基本的な問題。

それから、もう1つ僕が言いたいのは地域の連携というのがすごく学校教育の中で大切になってくると僕は思います。いろんなところで、いわゆるここにもいみじくも書いているんじゃないですか。学校の外に出たときの危険が増していますよねって。だったら、やはり佐賀市がやっている、以前質問しましたけど、子どもの育み条例的なものを町でつくってそういう姿勢をきちんと示していくことってすごく大切なことだと思うんです。そういうことを総合教育会議で話してほしいんですよ。

以前、一貫教育と総合教育会議についてどうですかと言ったら、それは総合教育会議の中で話すべきテーマだと思っていますと教育長いみじくも回答されていますので、ぜひそれを実行していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

育み条例のことにつきましては、それはちょっとまだ十分に研究もしておりませんが、今おっしゃったようなことについては、一貫教育その他のことについては教育委員会の考えとしてすり合わせじゃないんですが、町長の考え方とかも伺いながら進めていくというのは当然考えていくべきだと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

いみじくも、みんな——僕はまちづくりにしても何でもそうですけど、みんな基山町がよくなってほしいなっていう思いは変わらないと思うんですよ。ただ、それでいてそういう一

一つ一つ何か目的がわからないような会議であってはいけないと思うんです。いみじくも形骸化するものであってはいけない。もっともっとみんなが真剣に、特に僕は教育は、いわゆる町の未来を支える教育というのは根幹だと思っていますから、やはりそういうものがあってはいけないし、みんなが責任持って、もっともっとやっていただきたいなと思っていますので、そうお尋ねしたんで、ぜひ教育長には頑張っていたきたいと思います。

やはり僕の理想の姿は、自然豊かな基山の町で、子どもたちが笑顔あふれて、大人になって、たとえ基山町をいつか離れても、年取ってきたら基山町に帰ってきたいねというような町にするのが責任であるし、それは僕の夢です。なので、こういう失礼な話もしました。

それと、町長には関係ないことかもしれませんが、一言聞いていただきたいのは、ある御老人の方たちとちょっと飲みながら話したときに、最近、町が言うのは子育て支援のことばかり聞こえてきて、俺たちのことはどないなってるんじゃないかって、そのうち町長のことやけん考えてくれるから心配せんでくださいとは言っていますけれども、その辺はしっかりやっていただければなというお願いを最後にして一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で、河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで3時40分まで休憩します。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

きょう最後の質問でございます。傍聴の皆さん、大変お疲れさまでございます。日本共産党議員団の松石信男でございます。

私は、毎回申しておりますが、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、子どもの貧困対策の推進についてと、それから、基山町の総合戦略の検証・見直しについてお尋ねをしたいと思います。

質問の第1は、基山町における子どもの貧困対策の推進についてでございます。

この件につきましては、たびたびお尋ねをいたしております。その後の経過等も踏まえまして、答弁を求めるものであります。

御存じのとおり、佐賀県はことしの3月、「～すべての子どもの安心と希望の実現に向けて～」と題します佐賀県子どもの貧困対策推進計画をつくりました。その計画では、子どもの貧困について、①生活保護世帯、②就学援助を受けている児童生徒、③ひとり親家庭、④児童扶養手当の受給者、⑤進学・就職・不登校の状況に分けて分析をしています。そして、それぞれに対しまして指標を設けて重点施策を決めておるところでございます。これについては御存じだというふうに思っております。

また、松田町長は、さきの議会の答弁で、子どもの貧困を解決するのは基山町にとっても重要な課題であると認識を示されました。

そこで、4点について具体的な貧困対策の推進について、お伺いをいたします。

まず、(1)子どもの貧困対策として、現在基山町で実施されております事業について御説明をお願いいたします。

(2)準要保護者に対する就学援助事業（新入学児童・生徒学用品費）の早期支給と援助の拡充について、お聞きをいたします。

アといたしまして、児童・生徒の新入学準備金の入学前支給の取り組みについてでございますが、松田町長はさきの議会で、ことしは5月末に支給したけれども、来年は一日でも早く行いたいというふうな答弁をされております。私は一刻も早い支給が必要だというふうに思いますが、御答弁よろしくお伺いをいたします。

次に、イ、2010年度、平成22年度から生活保護費の補助項目に追加されましたクラブ活動費、生徒会費、PTA会費が就学援助の新たな給付対象になっております。さきの議会では、実施に向けた検討を行っているというふうに答弁をいただきました。具体的に来年度からの実施を提案するわけでございますが、どうでございましょうか。

(3)シングルマザーの寡婦控除のみなし適用についてでございます。婚姻の有無だけによって保育料とか、それから住宅使用料に差が出てくると、こういう不公平を解消するために、一刻も早い適用が求められているというふうに思っております。御答弁よろしくお伺いをいたします。

(4)子どもの貧困を見逃さない仕組みづくりです。非常に今までも大山議員等の中でも言われましたように、本当に全国的には子どもの6人に1人が貧困状態と。その中もひとり親

家庭では2人に1人が貧困状態と、そういう状態にあるというふうに発表されております。ところが、問題は、その子どもの貧困が非常に把握しにくいと、こういう問題があるわけでありまして、この子どもの貧困を具体的につかむ、その仕組みづくりが私は大変重要ではないかと考えるわけでございます。御答弁よろしくお願いをいたします。

質問の第2は、基山町の総合戦略の検証と見直しについてお尋ねをいたします。

皆さん御存じのように、基山町は昨年10月に少子化と人口減少を克服し、将来にわたる活力ある基山町を維持していくために、基山町人口ビジョンとそれに基づきます基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略をつくりました。基山町の総合戦略は国が策定しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方や政策五原則をもとにしまして、6つの柱——基本目標ですが——と、基本的な方向性、具体的な施策を決定いたしております。

この施策の対象期間は昨年度から平成31年度までの5年間となっております。この総合戦略では、具体的な施策ごとに重要業績評価指標——いわゆるKPIと言われておりますが——を設定しておりまして、総合戦略の目標や施策等の効果については、基山町の15名の外部委員によります基山町まち・ひと・しごと創生推進会議で毎年検証するというところになっております。

その会議が先月、いや、7月12日に開催をされまして、平成27年度の評価や平成28年度以降の戦略の見直しが行われておるところであります。そこで、私は基山町の総合戦略の検証・見直しについて3つほどお伺いをいたします。

まず1つ目に、私は基山町の人口ビジョンを実現するために、総合戦略があると思っておりますので、この総合戦略の検証の視点といたしましては、基山町の出生率の向上と移住定住人口の増加で基山町の人口減少と地域経済の縮小の克服に向けて、どれだけ前進しているのかにあるというふうに思っておるところであります。

(1)その視点から、1年目の検証に当たりまして、この総合戦略の6つの基本目標、柱です。ちょっと紹介しますと、①基山町における新たな雇用を創出する、②基山町を通過点から交流拠点へ、③子どもを育てたくなるまち基山をめざして、④安心と安全をベースに新しい協働のまちづくりを実現する、⑤自然と歴史・文化・スポーツを活かしたまちづくり、⑥高齢者・障がい者（児）にやさしいユニバーサルなまちづくりがあるわけでありまして、それぞれの目標、柱に対しまして、具体的な数値目標も設定をされています。今、検証中と聞いておりますが、どのような検証を今のところされているのか、それぞれについて具体的

な見解をお聞きしたいというふうに思います。

(2)総合戦略では基山町の出生率を2012年の1.25から2020年には1.38に上昇させる数値目標を掲げています。これは実現可能というふうに見ていいのかどうか、答弁をよろしく願いいたします。

(3)6つの基本目標の中の「高齢者・障がい者（児）やさしいユニバーサルなまちづくり」に今度新たな項目が追加になりました。基山版CCRC事業と言われるわけですが、非常に難しい、どういうことなのかと。その必要性について答弁を求めまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、松石信男議員の御質問に対して、私のほうから1項目の(2)を除くものと2項目を答えたいと思います。

まず、1、子どもの貧困対策の推進について、(1)貧困対策として基山町で実施されている事業は何があるのかということですが、子どもの貧困状態が多いとされるひとり親家庭の相談が受けられるように児童扶養手当受給者の現況届受付期間に母子父子自立支援員の相談日を設けました。また、就学援助や補充学習などの教育の支援、経済的負担の軽減として、保育料の負担の軽減、今回、高校生の入院まで医療費助成の拡大を提案していますが、子どもの医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成などがあります。

(3)シングルマザーの寡婦控除のみなし適用について。

公営住宅法の政令改正により認定基準日となる平成28年10月1日より、みなし寡婦が適用されることとなりました。これにより住宅家賃算定で控除され、平成29年4月の家賃から反映されます。

保育料の負担軽減については、来年度の保育料算定からみなし適用を行うことで準備をいたしております。

(4)子どもの貧困を見逃さない仕組みづくりについてということですが、子育て支援のネットワークづくりや子育て支援センターの設立に向けて取り組んでおります。また、地域ぐるみの育成体制の確立として、放課後児童クラブや子どもの居場所づくり教室など地域と連携協力し、活動を推進しています。

子どもの貧困だけでなく、子どもに関するさまざまな問題に関して幼稚園、保育所、学校、民生児童委員、ソーシャルワーカー等との連携を深めて取り組んでおります。

2、基山町の総合戦略の検証・見直しについて、(1)総合戦略の6本の柱・基本目標それぞれの1年目の検証についてということでございます。

基山町における新たな雇用を創出するにつきましては、特産品等の販路拡大や六次産業化推進を行い、基山ブランドの発信の足掛かりとしました。今後は企業の魅力創造や創業者支援に向けた取り組みにも着手していきます。

次に、基山町を通過点から交流拠点へにつきましては、基山町PAに、基山町PAふるさと名物市場を開設しました。また、既存のJRウォーキングやふれあいフェスタにつきましても、内容の充実に努めました。

次に、子どもを育てたくなるまち基山を目指して及び安心と安全をベースに新たな新しい協働のまちづくりを実現するにつきましては、定住促進策の一環として、住民アンケートを実施するなど実態把握に努めました。また、空き家バンクについては、平成27年度中に登録システムを開発しました。今後は登録件数をふやし、マッチング等を進めていきます。

次に、自然と歴史・文化・スポーツを活かしたまちづくりにつきましては、スロージョギングに多くの町民にご参加いただき一定の普及が図れているものと考えています。また、今後は完成した基山町立図書館を地域情報発信の場として活用していきます。

最後に、高齢者・障がい者（児）にやさしいユニバーサルなまちづくりにつきましては、本町で初めて徘徊高齢者の声かけ訓練を実施しました。また、高齢者や障がい者、障がい児の相談体制の充実も図ってまいりました。

(2) 基山町の出生率1.25を2020年には1.38に上昇させるのは可能か。

本町の出生率が低い要因としましては、若年女性の転出超過や25歳から29歳の女性の出産数が減少していること、非婚率が上昇していることなどが考えられます。このため子育て・若者世帯の住宅取得補助金や新婚世帯家賃補助金などの定住サプライズプロジェクトや学力アップ推進プロジェクト等を通して、子育て・若者世代の転入促進を図るとともに、出産や育児の不安解消に努め、妊婦との信頼関係を築き、細やかなサービスを提供するなど、さまざまな事業に取り組むことで出生率を上昇させていきたいと考えています。

(3) 6つの基本目標の中の「高齢者・障がい者（児）やさしいユニバーサルなまちづくり」に「基山版CCRC事業」を新たに追加する必要性について。

町の中心部にサービス付き高齢者向け住宅等の整備を行い、町内の元気なシニアがみずから移住し、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指すものであります。そこで役割や生きがいを持って健康で長く活躍できるコミュニティが実現されれば、多世代との協働を通じた地域の活性化などの効果があると考えております。

また、転居された中高年の余裕ある間取り住宅を、手狭で住みかえを行いたい子育て世代とマッチングを行えば、子育て世代への支援と人口減少問題の改善の効果もあると考えます。

1回目の答弁は以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

1項目めの(2)就学援助（新入学児童・生徒学用品費）の早期支給と援助の拡充について、お答えしてまいります。

ア、新入学準備金の支給についてということですが、新入学児童・生徒の学用品費及び通学用品費の支給につきましては、昨年は7月に支給しておりましたが、本年は5月下旬に支給いたしました。

イ、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の支給についてということですが、費目ごとに精査を行い、財政面を考慮し、実施に向けた検討を行いたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、2回目以降の質問に移ります。

まず、子どもの貧困対策の推進についてでございます。

現在、貧困対策として基山町で実施されている事業でさまざまな答弁がありました。その中で、母子父子自立支援員という言葉が出てまいりました。ことしその方に来ていただいて相談日を設けたというふうなことでございましたが、この方の任務について具体的にどういうふうな役割を果たされるのか、これについて簡単に説明してください。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

お答えいたします。

母子父子自立支援員なんですけれども、これは佐賀県が設置しております、非常勤特別職となっております。知事が委嘱し、任期は1年とするということで活動をされております。主にひとり親家庭の方の相談に乗ることになっております。母子父子自立支援員は、ひとり親家庭の皆さんや寡婦の方が抱えているさまざまな悩み事や相談相手となって問題解決のお手伝いをするということになっております。例えば、配偶者との死別や離婚後のひとり親家庭の生活に関する相談会であったり、これは先になりますけど、離婚前の相談であったり、養育費等の取り決めに関する相談等も受けるということで設置をされております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

私もさまざまな方から相談も寄せられているわけですが、この母子父子自立支援員について今説明がありました。これ資料によりますと、ひとり親家庭支援の手引という資料がありますよね。それによりますと、非常に相談が少ないと、こういうふうな結果が厚生労働省の調査で出ております。

ちょっと紹介しますと、相談相手として公的機関を挙げている母子家庭は2.4%、父子世帯は3.6%だということで、非常に公的機関が相談相手として、ひとり親家庭では頼りにされていないとか、知られていないとか、そういう状況があるということで非常に私はこの人たちの役割、頑張っていただきたいというふうに思っております。

それで、今後のこの相談体制の強化、充実に向けて何かあれば答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

今回、初めてこの支援員の相談日ということで設けたんですけれども、三養基郡内は鳥栖保健福祉事務所に1名の配置がされておりますけれども、こちらから行って相談をしてという形になっておりますが、実はこの方も訪問もできることになっておりますが、そういうと

ころも含めて周知いたしまして利用させていただきたいと思いますが、やはり基山町に来ていただくことで身近なところで相談もできますよ、もちろん子ども課の職員も相談を受けてつないではいるんですけれども、そういう専門的な方がいろんなサポート体制のことを知っている、いろんな支援の仕組みを知っているということでお知らせすることができると思いますので、今回は児童扶養手当の受付期間と、現況届の受付期間ということで設置をさせていただきましたけれども、これから今後やっぱりこういうことを利用してくださいとも言われておりますので、町のほうで何回か今後考えていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで、せっかくのこういう制度ができていますから、ぜひ、特にひとり親家庭の方には、相談するならこういう方がいらっしゃいますということで広く周知をしていただきたいというふうに思います。

次に、就学援助の問題です。入学準備金の早期支給と援助の拡充でございます。これも何回か今までお聞きをいたしております。何回も言うわけですがけれども、この就学援助制度というのは、大山議員も触れられましたけれども、義務教育は、無償としております憲法第26条などの関係法令に基づいて、小・中学生が安心して勉強できるというように学用品費とか給食費、修学旅行費などを補助する仕組みであります。これが今、非常に子どもの貧困対策の一つとして大きな役割を果たしているのではないかというふうに思っているところでございます。そこで、新入学準備金ですが、小学校では2万470円、これはちょっと言いますと、小学校1年生に上がる時、2万470円。それから、中学1年生に上がる時2万3,550円支給されるわけですが、これの、いわゆる入学前の支給についてであります。ことしは5月下旬に支給されたということで、非常にその努力は評価するところであります。ただ、しかし、私はここで今までも触れてきましたが、改めて御紹介したいというふうに思います。それは2014年9月24日、千葉県銚子市で起こった殺人事件でございます。当時の新聞の切り抜きも持っておりますが、この銚子市の県営住宅の43歳の母親が、中学2年生の娘の首を締めて殺すという事件であります。母子家庭の2人暮らしで家賃を滞納して、県営住宅から強制退去を執行される日の事件であります。夫と離婚後、長年にわたり生活に困窮する中で、住む場所を失ったら生きていけないというふうに思い詰められまして無理心中事件を起こされてい

ます。この母親は、娘の中学校入学直前の2月に闇金融から約7万円を借りるなどしまして、子どもの制服の購入に充てています。私はこのとき、もし中学生の入学準備金が支給されておれば、また違った状況になったかもしれないというふうに思うだけに非常に残念に思っておるところであります。ですから、そういう保護者の方の経済状況を考えれば、やはり入学前の3月支給、これが非常に求められているというふうに思うわけであります。私の調べでは、福岡市や日田市が既に3月支給をされております。

そこで一つお尋ねですが、この入学準備金は基山町では要保護者には3月に支給されていると思えますけど、ちょっと確認させていただきますが、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

要保護者も準要保護者も5月支給をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

基山町では要保護者、いわゆる生活保護を受けられている方ですよ、にも支給していないということなんですか。これは生活保護費の中に含まれているはずなんですか。わかりませんか、どなたか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

新入学児の入学準備金は要保護の方、準要保護の方、両方とも5月に支給をいたしております。（「それが保護費に入っていないか」と呼ぶ者あり）（313ページで訂正）

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

生活保護費の資料をちょっと持ってきていませんので、ちょっと今、確認することができません。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

これは私の調べでは、生活保護費の中に含まれています。だから、3月の初めごろ支給されますよね、3月分はですね。この中に一緒に支給されていると思います。私の調べでは。後でそこは調べていただきたいというふうに思うわけでありませう。

基山町の場合は生活保護者の方にも支給されていないと。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員、生活保護費は基山町からは支給されませんので。県のほうから支給されておるといふことですか。

○12番（松石信男君）

そういうことでしょうか。そういうことになります。基山町は支給しないのでね。

○議長（鳥飼勝美君）

いやいや、基山町が支給しているというのは、基山町の単費で支出しとつとであつて、生活保護費で支給するというなら、国、県から支給されているんですから。変なふうになつてすよ。

○12番（松石信男君）

国、県から支給されているというふうに思つております。ちょっとそれは調べてください。

基山町では、さっき言われましたように要保護者も準要保護者も支給していないというふうな見解……

○議長（鳥飼勝美君）

それは3月に支給していないと、はっきりしたほうがいいですね。5月に支給しているということでしょうか。だから、3月には支給していないといふことを言われているのでしよう。

○12番（松石信男君）

だから、ちょっとそこを整理しますと、いわゆる生活保護受給者の方には3月に支給されていると私の調べではそうなんですよ。3月に支給されています、私の調べで。生活保護費の中に入っています、それは。

○議長（鳥飼勝美君）

ちょっと休憩します。

～午後4時11分 休憩～

～午後4時11分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

再開します。

内山教育学習課長。はっきりしてください。

○教育学習課長（内山十郎君）

基山町の就学援助要綱の中で、その中に対象者としまして、生活保護法に規定する要保護者、それと、要保護者に準ずる程度に困窮していると見られる保護者、この2種類として町が就学援助を支給いたしておりますので、町が支給は要保護者であろうと、準要保護者であろうと5月に支給をさせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ちょっと私、勘違いしておったようです。

ただ、要保護者については国から財政措置がありますので、生活保護費と一緒に支給できるという格好、ただ、うちの要綱ではそうはなっていないということなんですね。財政的には生活保護費と一緒に支給になっています。財政……

○議長（鳥飼勝美君）

ちょっとその辺は、はっきり。生活保護費と町が単独でする支援金とのその辺をはっきり。

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

要保護者については、国から2分の1の補助が参りますので、その分について要保護者に対するうちの支給については国から2分の1、補助が参ります。ただ、準要保護については三位一体の改革の中で国の財源措置でその中に一括して入っているということで直接的な補助という形にはなっておりませんが、その分は国の補助として2分の1、町のほうに来ている状況でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

時期。5月、今……（発言する者あり）

○教育学習課長（内山十郎君）

それは最終的に実績報告をしまして、国から町のほうに入ってまいります。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

これは他市町の例を調べたんですけどね。要保護者、いわゆる生活保護受給者の方については3月の生活保護費支給日に入学準備金が支給をされています。ただ、基山町では要綱の中にはそうするようにはなっていないということです。

それで、何回もこれはお願いもしてきたところですけども、基山町で繰り上げ3月に支給できないということで今まで支給できるように検討されてきたと思うんですけど、その具体的な理由とか課題、これをちょっと上げてください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

まず、3月に支給という形で新入学児ですので、まだ入学をされていない、予定であるという方ですよね。現実的に入学予定の方で4月以降に入学が取り消されて入学をされない事例というのもあります。それが今回の就学援助者かどうかはちょっと確認できませんけど、そういう場合もありますので、まず1点、4月1日時点での基山町に正式に入学をされていない状況の中で支給をするということと、それともう1点が所得につきまして、まだ2月、3月の時点では前年度の所得、確定申告等の所得が確定をいたしておりませんので、前々年度の所得を見るという形になりますので、果たしてその方が、要保護者は当然ですけども、準要保護者がですね、それで困窮の状態が果たして正確に判断できるのかどうかという問題があるというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

その点なんですよ。確かに言われることはわかりますが、具体的に例えば福岡市なんかも何回も言いましたように、3月に支給しているわけですよ。だから、法的に問題はないんですよ。ただ、基山町がどうするかなんです。法的に違法ならば絶対できません、違法ではない。ですから、ちょっと福岡市の取り組みの例を紹介しますと、前回も言

いましたけど、毎年1月に入学準備金の申請を受け付けます。そのときの申請書類は、入学年度の前年度の市民税課税額で計算しています。今さっき言われたとおりですね。だから、前年度の市民税課税額で計算して3月で支給していると。それから、給与所得者については源泉徴収、これは12月にいただきますよね。この源泉徴収がもらえるので、それで対応していると。自営業者の場合は、所得税の確定申告ですね。これは2月16日から3月15日までであるわけですが、この写しで支給をしています。ですから、その所得の把握というのは、そういう形でやって、そして、支給をしているわけです。実際4月になって入学されるかどうかわかりませんと言われました。入学されなかったら返していただくというふうな形になっています。

そして、もう1つ財源の問題ですが、さっきちょっと言われました。要保護者については国の2分の1の補助がある。準要保護者については、地方交付税措置になっていますが、基山町の一般財源ですね。ですから、自由に使えるわけですが、日田市にちょっと聞いてみたんですが、一般財源だから自由に使えますので、ちょっとことしの場合は平成28年度の予算に平成29年度の入学準備金も計上しておりますと。それで対処している。そうすると、3月に支給できますというようなことも言われておるところです。ですから、ちょっと大変だと思うんですけどね。私、支給できるというふうに繰り返し申し上げておりますので、ぜひ再度その辺については本当に受給者の方を考えるならば、入学する前にやはり準備するためのお金ですから、支給できるようにちょっと前向きにですね、できないできないということもわかりますけれども、できるわけですから、ぜひその辺は前向きに検討していただきたいと、さらに検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

現実的にはそういう自治体もございますので、そういった自治体の状態をもう少し資料収集しまして研究をさせていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それと、次のクラブ活動費、生徒会費、PTA会費の支給についてですけれども、これも

前向きに検討していただくということでございます。これについて、もし実施の見通しなんかわかれば答弁をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

こちらなるべく早い時期にということで、今いろんな情報等研究をさせていただいてるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

よろしく申し上げます。何回も言いますように、文科省は平成22年度から支給項目に加えているわけであります。

それで、次にシングルマザーの寡婦控除のみなし適用についてお伺いをいたします。

これも佐賀新聞に報道されましたので、読まれたかと思いますが、それによりますと、県内では白石町に続きまして、佐賀市がことしの8月からみなし適用の運用を始めております。対象事業は16事業で保育料とか学童保育料とか、住宅使用料などが減額になると言われております。基山町では、先ほど答弁がありましたように、町営住宅使用料、それから保育料についてみなし適用を図っていききたいということで、そういうことで負担軽減も行っていききたいという答弁でございますが、基山町でこの2つ以外にみなし適用ができるものが何かあるのではないかと、佐賀市の例では16事業というふうに書かれておりますので、基山町でその辺は何かありませんかね。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

佐賀市が行っている16事業の中で、こども課に関する事業として考えられるのは、私立幼稚園の就園奨励費がやっぱり所得に応じたところで算定をしたりしておりますので、そういう事業が考えられるのではないかと思います。また検討したことはございません。そのほかに放課後児童健全育成事業、これは放課後児童クラブの利用料になりますが、これも今現在は所得に関係なしに毎月の利用という形で行っておりますので、そういうところでは検討

したことはございません。今のところ、その2つの事業が考えられるのではないかなとは思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ぜひその辺も検討していただきたいということを申し上げたいと思います。

次に、基山町の総合戦略の検証・見直しについてお伺いをいたします。

まず最初に、基山町の人口は、重松議員も触れられましたが、社人研ですね、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2010年、平成22年は1万7,837人でありました。これが2040年には1万3,148人になりまして、4,689人減少するとされています。それに対しまして、基山町の人口ビジョンでは、2020年に1万7,941人、それから、2025年では1万8,009人、2040年には1万6,962人を推計されているところでございます。

昨年行われました国勢調査によりますと、基山町の人口が1万7,494人ということで出されております。そうしますと、平成22年に比べますと、343人の減という形になっておりますが、これをどのように見るのか、御見解をお聞きいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

社人研のほうでは、平成22年の1万7,837人から平成27年の1万7,177人と660人の減少ということで推計をされておりました。結果的に平成27年の国勢調査では、1万7,494人となっておりますので、実際には社人研の推計よりも減少幅が少なくなっております。そういった意味からすれば、若干減少幅については緩やかになってきているのではないかと推察しておるところでございますけれども、本町といたしましては、第5次総合計画の終期でございます平成37年に1万8,000人を掲げておりますので、そういった中では、人口ビジョンの中でも触れておりますけれども、今後、住宅政策、空き家対策、そういった人口増対策含めて、あらゆる施策を行っていくことによって、その人口目標に近づけていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今現在、人口はどのような動きになっていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今ちょっと手元にはございませんけれども、8月末が1万7,385人となっておりますので、そういった意味からすれば、若干今のところでいくと、シミュレーションでいくと、1というところを推移しているのではないかと思います。

ただ、本町といたしましては、シミュレーション3を基本としておりますので、それに近づけるような努力をしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

わかりました。次に、総合戦略の具体的な中身、検証なんですけれども、ことしは御存じだと思いますが、具体的な事業を本格的に推進する段階というふうに位置づけられております。そういう意味では、平成28年度は本格的な取り組みが求められるというふうに思います。そこで、進捗状況の資料を見ますと、平成27年度の進捗状況は私の計算では総合事業の6つの柱全体で、平成27年度の目標を達成した事業が45事業、未達成が35事業と。達成率は56.3%と、これは私の計算です。それを見ると、これから果たして達成できるのかというふうな不安が残るわけであります。

その一方で、この総合戦略の修正案を見ますと、重要業績の評価指数、これを積極的に引き上げたと、こういう事業もあるわけです。この総合戦略は5年間ですけれども、この総合戦略に掲げた事業というのは基山町でやれますからと、やれる事業を計画していますからというふうなことで説明を過去受けました。そういう点で、この点どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

済みません、今の45と35が全くこちらのほうでは——何かもらっているのかな。どういう観点で。うちとしては順調にしていると思っていたので、5年間分のうちの1年間を見

て……（「27年度の目標に対する」と呼ぶ者あり）27年度の目標。（「それはどこの数字か。わからんそうですから」と呼ぶ者あり）どこの数字を……。 （「何ページのどこか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）5年間で考えていますので、1年間で、もちろんだからその達成したという45のやつは100を超えているやつもございますので、これは逆に言えば2年目以降は少しスピードダウンできますので、そういう意味では半分以上の事業が100を超えて、半分以下35が100までいっていないという、そういうことだと思いますので、5年間通じて考えれば、比較的順調にしているというふうにこちらとしては今判断しているところなんですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

確かに昨年の10月につくったわけですね。ちょっと期間も、はっきり言って3月まで短いという関係もありまして、ちょっと大変だったかなと思うけれども、しかし、平成27年度の目標は数値的に掲げておるわけですからね。これは達成するという立場ですから、基本的にはですね。確かに全体的には、さっき町長が言われるように5年間ですね、それでやるということですけども、しかし、そういう年度目標を掲げているわけですから、それはそれで達成するために全力を傾けていくという立場が必要だと思いますが、町長としてはやれるというような答弁でございますので、安心していいのかなというふうに思います。

そこで、幾つかお尋ねをしたいんですが、高齢者・障がい者（児）にやさしいユニバーサルなまちづくりの進捗状況を見ますと、平成27年度に目標を達成できたのは、私が見る限りでは1事業だけで、残り5事業は全て未達成となっております。これも町長がさっき言われたように、いや、5年間で見ればやりますよというような答弁をされるかもしれませんが、これについてどう検証されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。議員にわかりやすく説明をお願いします。

○町長（松田一也君）

わかりました。100に達していない、例えば、88とか98達成の事業を達成していないというふうに今、捉えられた結果がそうなるんだと思いますが、そこらあたりは本当に5年間の中の1年間でございますので、ぜひ98とかであれば達成しているほうで見ていただければな

というふうに思うところなんですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

積極的に受けとめてくださいということですが、ちょっとそういう意味で不安を、特に高齢者、障がい者に対する事業計画が平成27年度の目標は達成できていないということで、さらにこれについては頑張る必要があるんじゃないかというふうに思います。

次にお伺いをいたします。

地方創生の最大の鍵としては、やはり地域で働く場所をつくり出すということにあるというふうに思います。そこで、6つの柱の中の一つであります基山町における新たな雇用を創出する中で数値目標が100人と。新たな雇用を基山町で創出するんだという目標が掲げられているわけですが、平成27年度の新規雇用創出、これ何名でございますか。業種も含めてわかれば答弁ください。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

昨年度、地方創生事業を取り組んだ結果としての新規雇用事業創出につきましては、昨年設立をいたしました基山町産業振興協議会の会員に対して雇用環境を含めたアンケートを実施しておりますので、その中では、2事業者が雇用を増加させたという回答がっておりますので、少なくとも、2名以上は新規雇用があったのではないかとというふうに考えておりますし、あと、回答を得ていない会員等もございますので、まだ実際的に全体の把握はできておりませんが、今年度以降につきましては、地域で働く場所をつくり出していくとともに、企業と共同で工場などの見学会の開催や創業支援のセミナーの開催、それから、6月にいろいろな新たな進出企業に対する補助制度等も創設いたしましたので、そういった部分による誘致活動を行って、この総合戦略の目標でございます100名を達成するように努力をしてみたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

2名ということですが、100名にまだほど遠い、5年間で達成できるということで頑張る必要があるというふうに思います。

それで1点だけ、この誘致企業の指標が1件をね、平成27年度は1件誘致企業を実現するんだということが出されていますよね。それが結果的にゼロやったということですが、これについて説明してください。何か努力も含めまして。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

直接的には企業誘致に関しては産業振興課のほうで詰めて行っておるところでございますけれども、目標としては、そういった目標を掲げたところでございますけれども、結果的には平成27年度中に至っては、そういった進出企業との進出がうまくいかなかったということでございます。今年度につきましては、いろいろと少しずつ決まりつつあるところもあるようでございますので、そういった部分については、今年度以降については達成できるのではないかとこのように考えておるところです。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

誘致企業につきましては、目標としているのは5年間で5件というふうな形で考えておりました、それが単年度割って1件というのが結果的に目標になってしまっているんじゃないかと。この誘致に関しましては、やはり今回6月で条例を改正いただきました基山町の企業誘致に関する条例であったり、そういうものの体制整備が必要でございましたので、今後そういう誘致をするための基盤整備というか、その条例等の整備を行っておりますので、今からというふうに考えていただいたほうがいいのではないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今年度に期待をしておきます。

次ですが、「子どもを育てたくなるまち基山をめざして」との柱でございます。これも数値目標として出生率を1.38まで引き上げるというふうにされているわけですが、現状は上

がっているんですか、ちょっとこれわかるならばということで。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

平成26年の試算で1.28まで上がっています。あと、またこれ平成27年、28年でまた2年間あっていますので、今、着実に子どもの出生者数はふえてきておりますので、そういう意味では1.38という数字は、いい感じの数字目標になっているかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

回復してきつつあるということでもあります。

それとちょっとあわせてお聞きするんですが、子育て支援の満足度も引き上げると。49.4%から55%に引き上げるということですが、これについての進捗状況を含めて検証結果はわかりますか。わからなければ、いいですけど。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、子育て支援に限らずでございますけれども、満足度指数につきましては、時代のニーズに合わせて求められる事業やサービスは変化していきますので、一概にこうと言えない部分もございますけれども、新たな命プロジェクトのKPIにつきましては、平成27年度の実績につきましては、126件となっております。現時点では現状維持を目標としておるところでございます。また、不妊治療等もここ数年順調に推移をしておるところでございます。

その他いろいろな子育て事業にも力を入れてきておりますし、また、6月で補正をさせていただきました地方創生推進交付金等も活用しながら、住民の皆さんが子育てしたくなるようなまちづくりをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

あと1点だけ。高齢者・障がい者（児）にやさしいユニバーサルなまちづくり、これも数値目標が掲げられておるわけです。これについてそれぞれ高齢者支援、それから障がい者支援、これについてもし検証なりあっておれば、答弁をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

具体的な数字はここであえて御説明いたしませんけれども、高齢者や障がい児の相談業務につきましては、相談対応件数を増加させるために関係機関と連携し、相談体制の強化を図っていくことと、あと実際相談業務に対応する職員のスキルを上げていく必要があるというふうに考えております。

また、徘徊高齢者の登録制度につきましては、推進を図るためには住民がこれまで以上にまた理解を深める必要があると考えておりますので、これまで実施をしましてまいりました認知症サポーター養成講座や、昨年度から実施をいたしております徘徊模擬訓練等を積極的に開催を行っていきたいと思っておりますし、あわせて徘徊高齢者を持つ家族との意見交換などを行いながら、そういった徘徊高齢者の状況を調査していくということも必要ではないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

わかりました。それで、さっきもちょっとお伺いしたと思います。この出生率を1.38に引き上げるということは、町長は自信持っていますよというふうに私は受けとめたんですが、なかなか大変かなというふうにも思うんですけど、町長としては上がると、これは。今、上がってきているし。実現できると。これの確証と言うと、ちょっとあんまり大げさかなと思いますけど、その辺について町長として何か言えることがありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょっと前というか、ちょっと前時点で25歳、29歳が一気に減っていますので、それが計

算上、この特殊出生率には非常に響きますので、それは逆に言えば流されていくので、これからしばらくの間少し上がるんですけど、ただ、この1.38というのは通過点で、目標がもっと高いところにありますので、この目標は相当頑張らないといけないなというふうに思っています。だから、1.38はいけるんじゃないかと、そう思っております。その次の目標はかなりハードル高いです。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

最後にお伺いいたします。

私、この検証結果、最終的にはまた議会にも提出——最終的な検証結果については、今、途中であるようですけれども、議会にも提出されるというふうに承っております。私はこの検証結果については、本当に総合戦略も含めまして、本当に町民の方に公開すると。そして、町民の方と一緒に考えていくと、そういうことが非常に私は必要だというふうに思っております。町民の方への公開が必要だと思いますが、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、検証結果につきましては、基山町まち・ひと・しごと創生推進会議の資料として現在は情報公開コーナーのほうで公開をいたしております。

ただ、その会議結果を受けまして、内部的な検討を行っておるところでございますので、見直しを行いまして、最終的に総合戦略の修正が完了いたしましたら、議会に御提示するとともに、情報公開コーナー及び基山町ホームページで住民の方にも周知をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

以上で質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で、松石信男議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会といたします。

～午後 4 時44分 散会～